



謠曲拾葉抄

景俊蟬拍百
清寬丸壽萬

七





百萬

嵯我大念佛縁起云招提寺圓覺上人字道御和別
 服部人父号殖松廣元十五歳而出家十八歳時登
 招提寺戒壇随諱玄和尚受具足戒應長元辛辛亥
 九月廿九日八十九歳而寂されば上人の徳凡世よま
 多く後宇敷院より承是上人の号と揚ふかくと
 上人いひけるて迷ひるるまじり老母より一ひのあ
 まりぬきとる中より上人も母小をんふぬ故所て小
 乃場をうまふ専軌通念仏といひひ貴賤の依集り
 くと念仏を受持とら者我ふると云教とあつた冬
 迄の人十万小満めまひぬ小供養とせり故小時の人

十万人とをとり。上人等にはきく別道一母を志す。愛敬のよき信をそいの。或時其家清涼寺小かいと。其信を續て集くと彼念仏をそむ。其中に一人の信有と云。其母小をんふと云。據る小あつべしといふ。是は彌小を思の示現をんとあひて。そ上人播磨小抄。中野のつりと云。とて傍と云。の盲なる老女あり。あやとて。このを信り。よ。是上人の母とぞ有る。やうくおふとぞい。孝費つと云。小が。信ひる。あ眼志わると云。て。親孝小抄。信ひ。お小あ眼的うを成信ひる。母めりり。是は信ひ。上人お十中の信。 文畧



私云此信小百万と云い彼十万人の母。十万人の母。うらがゆよる万といふ。又云南都猿沃の比の小三系のおふるの過ぎと云。あるを承ふる万の墓あり。

竹馬小いるのり乃乃まよの友と名の人

法のびつひと。戒のまいつけら。此母もよ中人。いふと信とを。まよのびふと。

華嚴経曰以童兒婦人為知識。 論語曰友直友

諒矣。 竹馬とい童子の通名也。 後漢郭伋傳曰

伋行縣有群兒騎竹馬。 知礼記云竹馬兒童所

戲也。 橘正通賛在衡詩云君是當初竹馬童矣。

袋るもの云土生忠見いけるに内裏よりある
あり。業おさめてありけりとのよりと申知よ。行る
ふのりくもつりし。勅定あまのふを遣よ。

竹のさつめけりより今女けふあつとあつん

▲是の和名之芳野乃者よけい 未だ田村小波也

之芳野ハ清芳野也。或曰之芳野ハ古時之吉野

小藏主権漫之所小すしと故也。又清芳野ハ古時

ハ昔昔也小を居有し其小清の字と云ふ

古今実校抄云之吉野といふ所あり。上吉野。中吉野。

下吉野。此之所と之吉野といふ

▲是小波のいふこと人いふおね大寺のありありといふ

りてい おさる人といふる方の子。上と人。後小波

是上人と云。但母小めつりを給ひし時と人お十

斗のびくつり。此、後小のいふこと人と伝せり。而

大なる亀田小波也

▲又此、此のいふ家の大念佛といふ程不

毎年二月六日より十日と十日のる日をつとふ

是二集云弘安二年炭竈大念佛始也。或曰

之所大念佛ハ後一条院寛仁年中惠心僧都の

弟子定是上人の始なり。其後破滅而二百七十

年以後、龜山院文永年中、明鏡律師如論上

人千本の念佛を再興と。此、念佛よむ付く。招提

寺の舎は上人弘安の以美我壬生小好くくこと
山門横川記云釈定覚政田氏肥之後州之人也居
台嶺三十年源信之徒行止觀妙理雖然常修金剛
密宗禪門等矣寬仁之始為法界四生音乱名号大
念佛用矣三所馬破滅之後乃明鏡律師如論繼之
故以覚為念佛始祖矣

▲南無阿弥陀佛 名義集云梵音阿弥陀清淨平等覺
經翻无量清淨佛无量壽經翻无量壽佛稱讚淨土
經云其中世尊名无量壽及无量光矣 止觀曰若
唱弥陀即是唱十方佛功德正等但專以弥陀為法
門主矣 亦云之字義我實盛よ後と

▲弥陀心人の夜の月さるや雲晴の光 ぬれぬけ
此方の玉葉集釈教の部よ入 何と云 法師真如
堂小よりぞ。起世の幽教乃のりさるをひな
う。我方の葉深おもさるをひなして。よし
ろくくゆるる受ふ。さるをひなして。よし
ひらりさるんさる 或云山門常の葉の奉その小志
給りんとして。慈恩大師一乃之れ小ゆる給ふ。阿彌陀
而の受小若さを給ふ。今ま如葉の如葉是心
彼、縁起小西夜の星さるや。玉葉集えつる
時、月さるや。さるをひなして。

▲あまのつらやまのつらさる ぬれぬけ
百集

なやまうはもなき。たいはもこの上界と。 釈氏要覧

日南岳或云那摩或曩謨皆梵音訛也 曩謨ハ

東寺よ。あつてつくとつとつと。ふ門小いなりしとあつて

止觀九曰一称南謨燒一捻香奉獻一華如是小行

必得作佛 矣

▲いんやまのねね まい湯気小つとつとつとつとつと

わらひのやうにるるとつと庭川往來云法家之狂仁

如雲似霞遠所之花者家物僮僕羅合期 上上畧

とつと小等

▲礼もふが意種のカ車小七車ついでつとつと

詞林採系云意多い多よい水ど。意の救と。狂と。若

あつてのねをよありとつとカ車とハ初とあつとつとつと

く車と。七車とハ七のよふ限只多とつと

○意種とカ車と七車とつと意とつと秋とつと 廣河堂

▲臙月乃うと曇り 臙月ハあがら月と。 韻瑞云臙月

出顔 矣 又ハかのうたつと

▲於三界の骨とせらる 涅槃經曰居家如牢獄妻子如

枷鎖財物如重擔親戚如怨家 佛本行經曰愚

癡之被其繫縛如犬着枷不得自在 矣 之界ハ系清

▲牛の車のとつとつとつとつとつとつとつとつと

牛の車或ハ小車乃牛とつつけらハ世不ろろつとつとつと

松河

車小座と云る又どうも之の心せりけり。

經律異相云天竺の女人提鞞が力を焼て二人を生せん

せしと。弁才法師が口々く汝力を焼ていりて罪ゆる

人。牛が車と若しひ。車とてくた。又新小車とて

かしく。罪のゆるびぬるい意なりと。取意。

○此の色小なる牛の焼れん心つてもたへひきり

▲荊蕀ヲトの姑小泣と。鳥帽子の卒都婆小町小泣と

▲又眉根ニミと。礼墨ニタレスミと。黛ニミのくらく墨ニミと。これら

うつら村馬ムラカラスと。人ヒトの心ココロもせと

此コノ心ココロはうつらと。万葉又此コノ心ココロは。日本紀小次人ヨシヒトと。と

葵アオイと。力を捨スツてやいふせん。うつらと。心ココロを

持モチたれどもあはれと

○昔人ムシロの心ココロは月ツキと。乃ナらうらうの色イロと。かく

ねと。うつらと。心ココロは。此コノ心ココロは。うつらと。心ココロを

と。心ココロは。此コノ心ココロは。うつらと。心ココロを

うつらと。心ココロは。此コノ心ココロは。うつらと。心ココロを

うつらと。心ココロは。此コノ心ココロは。うつらと。心ココロを

うつらと。心ココロは。此コノ心ココロは。うつらと。心ココロを

うつらと。心ココロは。此コノ心ココロは。うつらと。心ココロを

▲南ミナミと。大オホ聖セイ釈シャク迦ジャ如ニョ來ライ我ガ子コ小コありせねと。め安ヤス穩ウン小コ

ちとせゆひと。法ホウ華カ譬ヒ論ロン品ヒン曰イハレ是コノトキ時トキ長チカ者モノ見ミ諸シヨ子シ等トウ

安ヤス穩ウン得トク出デ矣ナリ大オホ聖セイ者モノ造ツク立タテ形カタ像ゾウ福フク報ポウ經キョウ曰イハレ佛ブツ者モノ大オホ聖セイ

人ヒト為ナリ衆シユ生シユ說ソツ法ポフ矣ナリ妙ミョウ經キョウ句コ解ゲ曰イハレ三サン乘ジョウ所トコロ證シユ名ナ小コ聖セイ

人如来圓極名為太聖ト矣 釈迦如来ハ真小記ト

▲奈良の都 玉尊小記ト

▲妻ハ死シト別レ色ト 女乃洵ハ夫ト持ク妻ハ死シト

別レ色トト別レ色ト 柏崎小記ト

▲信心ハ心ハ心ハ 涅槃經曰如来佛性者名大信心ト矣

華嚴經賢首品曰信為道元功德母長養一切諸善

法斷除疑網出愛流開示涅槃無上道ト矣

摩訶經曰無信人者如朽木不榮不行佛法者如枯

木都花不開無信心者如破器受物ト矣

▲奈良此法ハ仏ハ羅睺為長子ト後修ハ

此ハ以テハハ美シ我ノ釈迦如來と持クトリ。羅睺ハ

釈ス之ノ意ハ達ストリトリ時ノ子ト母ト耶輸陀羅ト

長子ト我レ今ニ成佛道受テ法ヲ為シ法子矣 文句曰淨梵王

千佛父摩耶千佛母羅睺千佛子也但十宛十冰千

佛人界出人間為父母而生ニ在リ尤ハ真佛ト矣

名義集云羅睺羅梵語也什曰阿脩羅食月時名羅

睺羅秦言覆障謂障月明也羅睺羅六年処母胎所

覆障故因以為名西域記云羅怛羅舊曰羅睺羅又

曰羅云皆訛略也此云執日ト矣

長子トハ家督ト也トリ。或ハ如クトリトリ。説文曰兄

長也ト矣

▲我子小あひの袖まきや

親子をまつる。鶺鴒の袖といふ裳小鶺鴒の形と織なりと云く。遊仙窟云

判繡裙腰鶺鴒子矣。あひの多にあひ小町よはを

▲午羊徑衡ぬゆり鳥雀枝乃海さふあつり

杜子美侍云牛羊蹄徑險鳥雀聚枝深全集言ハ牛

羊ハ日くまにけは住ぬとつとんぞさうさ乃ふゆり鳥

雀も枝乃海さ己が縁ぐくぬゆり集りくまき。

私云母の子とぬゆりつる風河くく決侍を定は

かしくり。李文といかおまゆり

▲雲氷乃刃 殺生ふよはと

▲比目の枕まき波の 比目とい目とまきぐくよあべ枕と

まきぐくとい河とくけく。比目の枕といつけり

爾推註疏卷六釈地篇五方部云東方有比目魚焉

不比不行其名謂之鰈疏言東方水中有魚其形狀

似牛腥鱗細紫黑色一眼兩片相合兩目相比乃得

行故曰比目魚云不比不行者比合也言一片不能

行須兩片相合乃行故云不比不行也云其名謂之

鰈者言鰈為比目之名也一名比目魚一各鰈郭云

江東又呼為王餘魚矣

▲奈良坂のこのてりいのあつりあつりあつりあつり

万葉集第十六博士消奈行文太夫勢倭人歌一首

奈良坂の紀子柏の二面小とあつりあつりあつりあつり

あつりあつりあつりあつりあつりあつりあつりあつり

詞林采葉云このも柏ハ柏のりえある時ハトナのこの
 しくやと文のありと云く。而もうしくも同一れ。後
 け人といふうかあぬ人の心をさしきく 哥林良
 材云子子ケヒト倭人といはさうがまう一人と云。物色ハ柏の家
 の内ふあれく。おりくううの尺田らふそとふるは
 宗祇云このうしくと云くさうしき

私云このも柏ハ異イセウ花多し。或いよまりの花と云た。
 又マ甘島花と云たつら 詞林采葉云ウツガ能永物長人

和守くしくりりらふ。奈良坂のやうりあく。白と
 花のいしく咲るをりてり合さりらるを。此の氏
 の中ふらりしうららるが。まをんくやしく咲る

このくういふと云々を安て。ちやうめといふよ
 云々と同くれば。此シ花は花ハ大いなり。柏と云れば
 せ此ふよいこのも柏と云こと云れば。能永物長め
 て其、男小初をどとせと敬と安れば。彼、花乃
 多ふトナのこのやうまはりことりらる

倭人ハ 説文曰倭巧譎高材也双ニ女信ヤ省徐曰女子
 之信近於倭也 韻會曰偽善曰倭 軍林宝

鑑曰倭人内則賢人外退賢人内則倭人外退倭人
 不退則国裂人二而歎奮キ威賢人不退則国全人一
 而奮キ威

▲るさ跡乃洞いそ袖の志うくと漢ミなまよ

志うくこの柵とせ。知悉持よはせ

○草根めかより洞の神乃志うくこの川のうけてる家こゆるん

▲あひ重なる年波の

○家志のたまもつらぬ山へをゆくそとそとそと年波

▲流りく月の影あり

○千尋文小なり伏見の流ふる川あひて流りく月の影流の川に 為平

▲あ乃大寺の柳陰とより子乃ひ来り家の

柳のこもりとつひうけり。あの大寺へ南都あ大寺こ

龜田小波を

○天本ころころとあの大ちねむやとつあかびよりカトせ 駿馬院

古く集春上云るあ大寺のけりりの柳とよめる僧心遍照

つわさ縁糸よりうけとゆきとせむぬるまきの柳り

林名院あ大和紀乃キカウあ大寺小すり。うの遍照の糸

よりうけとよめる柳。村く居とつらり上り或云る

あ寺の柳のたひ寺より東。なつさ流きのゆりといひ

流るふくさく 童世抄云小児と見たり子こえりい

児七八歳小むかきといふ表の生。並とて。あつさいほとまき

の色く。せぬふあさいさ。児の衣乃色とて。童子とてい

高。衣と唐の文小も作よりハはとくといふ

▲こいあふぬあひる 万葉集あ抄云あひるの暁を

云又茅と云たわまて。是も意持のたひいとあひの

取あひの種タネなるべし。一はあひるへ亀臆カメウレと云る

和歌世俗詞云々いひまはさしこし云々説はくふの云
ひを用ゐるの法はさしこし

可乃の色乃尾花らしきの云々今更初の相ひら

哥林良材云々、方の云々いひ乃まよひ花を、只まよを云成

へーま

▲つとふりー素良の都をえむと

何とふりーいひ、素良といふん為の松樹心、袖中拵云
清捕云あつとふりーまろしい、初の色をえふい、丹まを

む初とさろし、うれい畫圖をも色にあまて丹まを

えく、黄色ハ丹が色の薄く、黒紫ハまろが色のこころ

而多^ナ坂^ノの^都都^ノの^めめて^らさ^しと^ひむ^とて、あつとふりー

あつといひさしこし、万葉伝云、丹まをいひ

つらつ、赤よも、白幣の中、赤帯、白帯、赤帯と云

ひらあもあつとふりーあもあつとふりーあつとふりー

あつとふりーあつとふりーあつとふりーあつとふりー

あつとふりーあつとふりーあつとふりーあつとふりー

あつとふりーあつとふりーあつとふりーあつとふりー

あつとふりーあつとふりーあつとふりーあつとふりー

あつとふりーあつとふりーあつとふりーあつとふりー

▲つとふりー保良乃のつとふりー

あつとふりーあつとふりーあつとふりーあつとふりー

あつとふりーあつとふりーあつとふりーあつとふりー

かく、ある眉間寺ミマノのありありとを流せり。作此後あり
まうとらり。或は小幡コハタ善町セウチョウの小。彼美吉ミキの下小幡あり。
此川をささぐ

新拾。とさし山標をめらるるさか川のさうてゆー身をたむが長

▲山城小井の里玉水の冬フユのこゝと歌うつるをいけ

山城國の通小町小波と、井の里の里の系女小記と

山城と云い長比玉水都ツて此の處と山城と云い山城

國の内と云い又、此ありと山城といふも、此、歌いよ、小

あり。河内玉の用ふ河内と云い此、和泉、女小記

と云い、伊賀小幡あり。安房に安房あり。余は里

歌うらとありけり。母の子と歌い、此、女小記

色、あまのこく成給ふとらり。又云昔橋 清見と井

撰寺の川の廻廊のりうり小山吹と強。席の内小ありと

湛と美さるせて、あまのこくとらり。やうとらり人

我一期の後、我と云い此、此、あまのこくとらり。此、

うらと云い此、此、とらり。和方と云い及、
惟清秘文書 是、美吉の相をわて

歌うらと云い此、此、とらり。委く系女小記と

井の玉水の相系都と。玉水町の入に、東の方小井

と、此、と玉水と云い、此、此、別小あり。井の里、水と

云あり。玉井寺と云い、堂の前小波と。此、玉の

井と云い玉水玉乃井と云い。袖中抄云井ての玉水

と云い山城のりうらり此、井ての流ありと云い

あつたつふあつて。ゆづのん。まをふふむひつ
のじ。世あそいむの井と云。んを井ふのむあといふ
。うりうりあをまうく。穢のサてのま水ゆれとん
。前左大臣

△かくて月日とむらふ方の羊のあむひまの約

摩耶狂偈曰譬如梅陀羅驅羊就屠処歩々近死地
人命亦如是矣又説法句狂及心地視狂等屠處といひく畜を屠殺
ま処へ羊と引くりふ一とくが屠死らむ此小らうづ
こく。世の益常人の命もまうくのこく。

梅陀羅梵語也漢語云屠者畜を殺す其取也と云
者と云く。日本の穢多の敷。屠所ハ畜をさうと云。
説文曰屠割也。廣韻曰屠殺也裂也。

隙の駒ハ 史記列傳魏豹曰人生一世間如白駒過
隙其索隱曰莊子云至異騏驥之馳過隙則謂馬也

小顔云白駒謂日影也隙壁隙也以言速疾若日影
過壁隙也矣
是もを常の喻く。譬ハ日月のまくるるのま
り。と。の透間うらうらうとく。後まをさうり

△都のあそいむつらまの野の寺小ありつ
花鳥餘情を棲霞觀ハ大丘融公山莊也。後小寺よ
成て栖霞寺と云。今清涼寺の東小あり河内陀堂
是也。清涼寺ハ其小あり寺。法揚上人喬給

是也。清涼寺ハ其小あり寺。法揚上人喬給

傳て釈迦堂と建ネ之ク 小右記云裔然永延元年八月十八日奏請以愛宕山ヲ号シ五臺山ト建シ一伽藍ヲ号シ大清凉寺安ク白旃檀ノ釈迦像ヲ未ダ遂ニ夙心ヲ長和五年逝高弟盛兼法師重奏以テ博霞寺内釈迦堂号シ清凉寺勅ス許ス矣 扶桑畧記云寛和三年二月十一日个唐僧裔然皈朝摺本一切經論并靈山第三傳釈迦等身立像十六羅漢繪像持来メ矣

▲イカニシ乃ハのくさ木の龜ノ心ナリ也 盲龜ノ浮ク本トとり。冥盛ノ浮ク也。龜ノ心ハの城ヲ爲シ野ト辨ス。大龍寺の上ニ尻心ノのハふアらレく。号シ靈龜山又龜ノ尾ハたカき。文粹云前中書王文曰見レ此山形以テ龜ヲ爲シ躰ト矣 顯注密勘云うゑのかふハ龜ノ心ト龜ノ尾ト小ハいハれバ龜ノのハふレともとも畧シとス

龜ノ心ト龜ノ尾ト小ハいハれバ龜ノのハふレともとも畧シとス

新拾

。うゑのかふハとく尺波セの海ノ滝ノをカてル矣ト也トイカニ

後差院

▲イカニシ雲ノ小ハ流ク大ハ井ノ川ト 雲ノ小ハ流クといハせト色ノのハのハ系ハ氣トと

とり。又ハものハ浮ク本トのハ流クありハひハうレたり。大井川ハのハ流ク出ル直ニ大懸山ト北丹波ノ雲ト保津ト鳥羽ト龜トとテ流シてモのハ方ノさハのハ大井川トいハれバ昔ハ此川ノ小ハ始メとシ井堰トとシてモ井堰ノ初メ也。類聚圖史云小ハ大ハ堰トとシ

。小月ハ雲ノ小ハ流ク本ト流クとく大井川トとシてモ矢ノのハ取リせハひハるヲ

公雄

▲イカニシ減レ浮世ノのハさハぐラなレ也 ころハいハぬレとシ。仏ノあハふレとシ

。今ハいハいハ浮世ノのハさハぐラなレ也トをモたシてモ消果トひハくト思ハはレぬ

俊成女

百葉

▲盛りの小塚

○毛根。ちねいも校小まの敷りく盛りの花の色か

▲嵐乃風松の尾

尾の神社。融小流と。尻の西の尾と

▲小倉の里の夕暮

小倉の里の上さかニる院の後小あり。

小倉の八井川の東尾小つづく。是家々の四跡ハ常

寂光寺のお小あり。小倉サシセウの庄の跡小ハヤ社と達タテたり

▲立つつけ小忌の袖

松の尾の社ヤシ人々ヒヤシ神とつづく。秋

▲三佛の中間

卒都婆小所小流と

▲鬼首羯磨がゆりー赤梅檀乃る容やうそ神カを現し

此尊容小付く三説も。造像功德経の記より上家

の帝釈天王釈尊と請しをりー小依て。佛功利天

小宅也。一夏三月の間帝母摩耶の為小説法し給ふ。

附小下家の優填王。佛の正身もとる。國中の

エ通小が木の秋像と修りーうんとも鬼首羯磨天降

る者もと携て仏像と修り。小斧の者もとる。切

利説法の會度小安中とる。観佛三昧経の記より三

月安居の内金をとる。仏像と修り。附小仏大よりゆり。此

會小仏と我入威の後法修り。とる。一しとる。

此令仏の... 佛國紀... 耶の爲... といふて、牛頭梅檀... 右之及び...

毘首羯磨ハ正理論云音云毘濕縛羯磨此云種々
工業西土干巧者多祭此天兵 赤梅檀ハ蟬丸小...

天皇震且我朝三国小治有り強も此寺小...

優填王の梅檀の像ハ後漢明帝永平年中漢土小
修りしなり云ハ鳩摩羅炎三藏彼佛像を肩カ...

龜茲国等のに西を修りし彼亦よく死を其子羅

什三藏又此像を肩て漢土小治しり之云ハ龜茲国の
に西の三治身小本仏と云く云ハ一治しり...

法苑珠林云漢明帝時天竺竺法蘭師將畫釈迦倚像

是優田王梅檀像師牙四作也兵 於吳況多...

日本傳來之事ハ人皇六十四代圓融院御宇天元五

年上 午東大寺の奄然上人蒙宣旨ハ唐一して大...

大玉小玉とも云れり淮南の楊列開元寺小玉て件乃

佛の事と同佛閣有と靈佛なり住持の像小同ハ致

百身以前より帝にありと云ハ上皇滋福殿小安也

しと毎日有礼拝供養明々正月蒙宣旨拜佛像
而預ひしりて内裏西華門の外座禪院中と傳

士張業とやいふと共小字しとさむ。此の多根有て
新佛と称し。存仏を以てするひともりく由外と。于阿一
系院に於て永延元年丁亥二月十一日小入路と。先此
と蓮華寺小安と其の後正曆二年小安又小後
と云々
名義集云五印度之境周九万餘里三無大海北背
雪山北廣南狹形如半月劃野區分七十餘國時特
暑熱地多泉濕成光子曰中天竺東至震且五万八
千里南至金地國西至阿拘遮國北至小香山阿耨
達亦各五万八千里矣

震且ハ梵語也 名義集云或云真丹旃丹珠法師

云東方屬震是日出之方故云震且樓炭經曰慈河
以東名為震且以日初出耀於東隅故得名也矣

▲安居の淨法と尸も淨母摩耶夫人の孝養の爲る事

釈尊ハ淨母摩耶の孝養の爲る。初利天と云々。一夏
之月の間淨法一淨ふ。其時世尊の云々。前生の母。今
帝釈の后。有り。と文殊と云々。若くは。此。淨法。入
り。と告ぐ。我子の慈達有り。此。淨法。入
り。と告ふ。と終。女の乳流。色。白。糸。と云々。
妙小して。如来の心。小い。有り。摩耶の信。び。小。あり。
て。母子の對。面。あり。見。釈迦譜及摩訶摩耶
夫人記
安居ハ南山云形心撰靜曰安要期住此曰居矣

名義集云夏有三時初四月十六日、是前安居、十七日、至五月十五日、名中安居、五月十六日、名後安居、摩耶夫人ハ伽毘羅衛國善覺長者女也、春日龜神

小淨也 孝養トハ孝仍小保喪とらと云 觀經曰 孝養父母 善導云佛尚自收恩孝養父母

▲南無釈迦牟尼佛 名義集云釈迦牟尼梵語撈華云

此云能仁寂默寂默故不住生死能仁故不住涅槃 本起經曰翻釈迦為能仁本行經訊牟尼為寂默能仁是姓寂默是字姓從慈悲利物字取智惠真理以利物故不住涅槃以真理故不住生死矣

智旭遺教經解曰能仁則具大慈悲不住無為寂默

則具大智惠不住有為

▲後曇曇花の心待えり 実盛小淨也

▲かの佛をさるはゆくりも流生の為乃又さるは

此云さるはゆくりも流生の為乃又さるは 法花化城喻 品曰今佛出於世乃至為衆生之父矣

▲母の心さるめりあふ法の力有智新也

法花藥王品曰如子得母 阿含經曰諸佛慈悲

為力矣

●たづらを滅の及ふくめくといはる身嬌りるん 後成仲

▲船もさるの車路を都小ゆら嬌りるん

さるの車とつけらるは 法花譬喩品小羊鹿牛車の三

車とつり。軒端梅小浪と。船日もつり。日の
満とつり。船日の満のつり。を成へし。
車路いさかの車路とつり。材本所より東。くさむらぎ
を通り。を秦と常盤との間をめぐ。又小へと町斗
あがりて妙ふものおを通り。それより下立賣通へか
ろく。今うきとさかの車路とさく

柏崎

新後国柏崎ハ赤山の樟と海邊と昔。柏崎及
とつり。人。知れ志知ひ。不あり。柏崎及の
系島末考。今其不守あり。号香積寺。なる
業師と禅宗と。お小橋あり。その橋と
久也。竟惠北玉記。柏崎とつり。不と夕
くえ。ゆりよ。材ぬおり。さぬ

柏崎の事いおけ。柏崎下。よ。秋の材ぬ
▲号路もつり。古里小ゆりや。櫻のつり
号の世とつり。今の古里小ゆりも。ね。こ古里
よ。ゆ。と。つり。ひ。う。ら。り

▲越後小の山姥小はと。范金の鶴羽の湯を。文ハ湯
若小記也

▲香の下 相取齋の香の山ト乃五不と云々

宗長紀行云齋が香をささ乃ね香の下のは

うの滅は石清あも立すさうらんとおか(竹)

と云々 又越後も同名あり

▲ふの中ともさ行ハ 山の内ハ齋香のあり。

粟舩本ハ倉由戸塚の香をささると山の内乃莊

有り。仁治元年十月十九日前武一氏の泰時(沙汰)

と云々 又昔首藤刑部丞

俊通始而山内ハ居室と。故小の内と云々

東ハ建長寺。西ハ香足寺此同と山の内と云々

▲碓氷の涼打と云々 碓氷の涼打と云々

ありと云々。信濃と云々の坊。この陰難小あり

大和本紀云日本武尊東夷と随と後信濃国神

佛坂と云々 彼、搦眼洗と云々

ひー東海の方と云々 蹲居、嘆と云々

碓居の涼と云々

ひさらりり笛吹の坂と云々 妹と云々

▲さあくと泣く後戸小流。及云ハ千歩小流。信濃と云々

▲今つと云々 伊物まら小顔強と云々

通鑑四十九卷曰強面猶言顔厚矣

▲信法小善光寺

号_ニ阿弥陀院_ト 百_ク湫_ク寺_ト 今_ノ昔_ノ物_ノ流_レ云_ハ信_ノ法_ノ国_ノ伊_ノ奈_ノ郡_ノ宇_ノ津_ノ村_ノ小_ノ建_レ立_レと_ト推_ス古_ノ天_ノ皇_ノ十_ノ年_ノ壬_ノ戌_ノ多_ノ草_ノ創_レ其_レ後_ノ當_レ国_ノ水_ノ内_ノ邪_ノ辛_ノ弁_ノに_テ後_ノ始_レり_テん_ノの_レ勅_レ有_レて_ト皇_ノ極_ノ天_ノ皇_ノ二_ノ多_ノ三_ノ印_ノ善_ノ光_ノ寺_ノ造_レ云_ハ成_レと_トく_ト文_ノ畧_ト

帝王_ノ編_レ年_ノ記_ノ云_ハ欽_ノ明_ノ天_ノ皇_ノ十_ノ三_ノ年_ノ壬_ノ申_ノ十_ノ月_ノ百_ノ湫_ノ国_ノ聖_ノ明_ノ王_ノ渡_レ釈_ノ迦_ノ金_ノ銅_ノ像_ノ是_レ則_レ日_ノ本_ノ国_ノ佛_ノ法_ノ寂_ノ初_レ也_ト同_ノ年_ノ又_レ同_ノ王_ノ献_ス阿_ノ弥_ノ陀_ノ佛_ノ像_ノ長_一尺_一寺_ノ觀_ノ音_ノ勢_ノ至_レ像_ノ長_一尺_一

此_レ像_ノ信_ノ法_ノ国_ノ善_ノ光_ノ寺_ノ佛_ノ是_レ也_ト大臣_ノ大_ノ連_ノ奏_ス云_ハ和_ノ国_ノ者_ノ開_レ闢_レ已_レ来_レ以_テ神_ノ為_ス宗_ト今_ノ改_レ拜_ス蕃_ノ神_ノ臣_ノ恐_レ国_ノ神_ノ之_レ怒_レ即_レ以_テ佛_ノ像_ノ流_レ弃_レ難_レ波_ノ堀_ノ江_ノ放_レ火_ノ燒_レ寺_ト於_レ是_レ天_ノ兵_ノ雲_ノ雨_ノ降_レ

忽_レ火_ノ灾_ノ自_レ天_ノ降_レ燒_レ内_ノ裏_ト矣_ト

當_レ寺_ノ緣_ノ起_レ云_ハ往_レ昔_ノ百_ノ湫_ノ国_ノより_テ日_ノ本_ノ按_レ良_ノ難_ノ波_ノ浦_ノより_テ自_レ然_レし_テ来_レ次_スり_テく_トり_トを_ト信_ノ法_ノ出_レ本_ノ田_ノ善_ノ光_ノ云_ハ我_レ出_レ一_ノ寺_ノを_レ建_レと_ト安_ノ善_ノ一_ノ云_ハ名_ノを_レ寺_ノ号_トと_トして_テ善_ノ光_ノ寺_トと_ト云_ハ文_ノ畧_ト

玉_ノ葉_ノ集_レ云_ハ此_レ水_ノ以_テの_レ水_ノ分_レ小_ト

信_ノ法_ノの_レ海_ノ邊_ノを_レ踏_レい_テも_レつ_テい_テあ_レま_レぬ_レ水_ノを_レ見_レ

▲妻_ノの_レ死_ノ一_ノく_ト別_レ也_ト 是_レの_レ柏_ノ塚_ノ及_レの_レ水_ノの_レ所_ノの_レ所_ノ也_ト 柏_ノ塚_ノ及_レの_レ果_ノ始_レる_レを_レ妻_ノの_レ死_ノ一_ノく_ト別_レ也_ト 又_レ女_ノの_レ方_ノより_テ男_ノを_レ妻_トと_トして_テ古_ノ来_ノより_テも_レ所_ノ多_ク一_ト 古_ノ今_ノ采_ノ雅_ノ抄_ノ云_ハ妻_ノの_レ史_ノ妻_ノより_テく_トり_トと_ト云_ハく_ト

白_ノ崎

伊勢物語集註云此方の妻の業子を捨てて。男と女の妻と云男と書くと此方の子を養ふこと上徳良が事ふ

此方の日本紀云二十代欽明天皇の時大伴依徳唐使より時よき妻松浦姫別をよき僧尼をよき事ふの事あり。是より此礼振ふと云。又後撰よ在系秀方が娘の右邊が人のおしとをあいありとつづる事

又和泉式部事ふ
今物りも此人の事あり妻をよき事あり

已上 松玄右の事も男と捨く妻とよめる
▲白糸乃乱さるやうな事 三井寺よ記を
▲実や人の事乃ありありと流うひらん事や
又あひよの死るん事ありとよみし事あり

本宮末考

▲うさぎの物と云々の事 柳橋をいねひつで成後の事
▲身ふつと云々の事 橋の柳と捨く事 柳の事 乃柳橋
とつづる事 玉子の頭城事 玉子の事

長光寺といひたり 寶華詩小鳥鵲飛井上
桐と伝ふる。又李白詩、金井梧桐と云。その
河ゆく桐の花咲井のとつづけたり

礼記云三月桐始華者也矣 陶隱居本草注云桐
有四种青桐栝桐齒桐椅桐栝桐者色白有子者也
椅桐者白桐也三月花紫亦堪作琴瑟者是也矣
極重惡人岳他方便唯維彌陀得生極樂

此文ハ往生要集及六道講式より出たり。極その
人ハ此の方便なり。唯此處をとる人々極其の生
びるゆゑとゆふと似續するに此處の本教ハ
愚人なりたを以てしんば其の極其の生

是觀經の流相なり 璽囊抄云後一條院
小出離疑多く住せ指掌の文を可擇進由
法宗よ勅りて処小後同く此文を進る

文畧

永光寺の如來堂の内陣と云い極其の九品上生の
臺より小女人のありてそののれ割裁といはれ
されば如來の作ありたり一人の如來
女人ハ此處のものありて其を多くあるゆゑ
あつた。此處ハ女人愚人を多くありて其の
第十八の在形亦十方衆生と云ひ。又三十五衆
も其人にせの教をとりて其の如し

人へのあつて。ううーりりり。九品と生
といた系九品の目と系と生とを。観絶小坊り

▲釈迦へやり休隠へ引導一筋ふ

善導大師観経疏よ二河白乃と云るま。南ハ火の河

ハ氷の河名ひらりと百歩二河の中間よ一つの氷乃

ゆり。罔さじ五寸半。譬ハ人有くぬふゆり作と

時小群賊怒獣さくひあく殺んと。一り。怒よ本

の原よ人のあつて多きと。仁者決定。一て此乃

とるくゆりも。若修くば死せん。又ぬの原小人

有く喚言汝一心正意おと直ふ事。我汝と

僕んと。此言ハ原を娑婆の火宅と出離して。あ

方極小住せらるる人よを誓とく。又。彼東の

原小人のあつて多きと云へ。釈迦己小滅。一。終

ひても由。教法有く此乃を尋べ。ふ喻ふ又。死の原

よ人有く喚とい休隠の中。新小原すと。近人

ちりのゆり。ふ。そと。休隠よ。釈迦へ。遷引隠ハ

らひくと。いん。文畧

○。愛小。り。か。ふ。ふ。ひ。あ。と。系。心。り。ま。つ。ふ。と。あ。連。上。人

▲去此不遠ハ。実盛小住ス。光明遍照十方ハ。忠度小住也

▲此寺の常乃。燈りけ彩む。常の燈とい。善光の常。燈

と云。當寺縁起云。昔油の料。及く。燈明と。掲。ふ。り

し。り。ハ。如。来。放。光。明。照。家。内。善。光。祈。誓。一。と。云。新

○。善。光。祈。誓。一。と。云。新

○。善。光。祈。誓。一。と。云。新

移此^{ナカ}光明^{フク}成^レ燈^シ明^ク香^ク火^ト末^ノ代^ニは^レ傳^ルる^バ利^ニ益^ニ成^ル生^ノの
緒^ニ縁^ニ成^ル切^レ徳^ニし^りり^とし^とア^リら^レハ^ハ光^明の^川
此^ノ頂^ニより^入流^スひ^と亦^ハ眉^間より^流ス^ル故^ニ光^明香^火小
つ^と油^ホより^りて^吸さ^せ流^スふ^末代^ニと^流る^るさ^らん^く
不^レ流^ルの^さら^りと^らり^らる^る 文^畧

取^ル見^ル今^ノ今^ノあ^らる^るは^レ松^尾は^レ後^生と^所ハ^盛久^ノ
弓^ハ二^ツ物^トと^やん^と射^ルる^る

兵^人も^云云^ツ物^トハ^流滴^スる^差掛^ハ大^遊物^之度^也
他^ニも^年流^滴る^るさ^らん^る大^差掛^歩立^もも^云云^ト
又^ハ五^物と^云ハ^流滴^スる^差懸^小差^懸大^遊物^りら^る
さら^のる^る

盛^長私^記云^諏訪^太夫^盛澄^云秀^御騎^射傳^云人^三
六^十一^代朱^萑院^御宇^兼平^元年^辛卯^依藤^太秀^御
日^来射^藝と^嗜る^れハ^騎射^の修^練を^世と^小絶^{さん}
と^あひ^上野^一宮^の林^夏の^時始^と流^滴的^を真^以
と^る場^ハ二^町或^ハ三^町も^有小^相流^ハハ^レ津^の妙^的
と^云ケ^起る^る目^云滴^と流^と射^的立^の役^人あ^らへ^ハ
あり^さ道^ハ流^滴馬^ハ秀^心と^流と^起本^と守^らる^る
傳^津周^防守^忠美^秘記^云笠^掛の^始ハ^右大^將の^時
小^りあ^らく^の始^相流^と流^と中^アも^を笠^掛大^遊
相^此流^代り^始と^る大^遊相^ハ教^生石^小具^ノ記^ス
吉^田流^弓秘^傳云^三相^と射^とら^らる^らと^ハま^らり^り

白^奇

まことさし矢の箭をそよひのりありあはしは上
くの村てこみよとくひんりありしとてすこも
をこおひとありてこもくくは多しあめくし

▲哥連寄の及も連者成しと

秀次タカヒコの起ハ蟻通及ヒ圓寺小町ノ紀セリ
連寄の始ハ日本武タケノチカ多タカ征トヨ一ヒ流ハ時免ツク波ハの句
と詠吟あり。是を連寄の始とする。新ニ武ニを介
家ノの秘書小紀せり。是より伊勢物語イセノコトワザも及ん
捨スツ遺ツ集ツ由ヨ也ニ撰ヒ乃レ一ハ語ハ句十句云捨斗とて。百
韻イ千ハ句をとて。一ハ語ハ句十句云捨斗とて。百
韻イ千ハ句をとて。一ハ語ハ句十句云捨斗とて。百

日本紀云景行天皇御宇日本武尊東征給時自日
高見国還而西南方歷常陸至甲斐国居千酒折宮
時奉燭而進食是夜以歌之問侍者曰

「珥ヒ比ヒ歷リ菟ツ玖ツ波ハ塙ヲ湏ス擬テ武ヲ異イ玖ヲ用ヨ加カ祢チ菟ツ流ル
諸侍者不能答言時有秉燭續王歌之末而歌曰
加カ餓カ奈ナ倍ヘ氏シ用ヨ珥ヒ波ハ虚コ々々能ノ用ヨ比ヒ珥ヒ波ハ苔カ塙ヲ伽カ塙ヲ
即美棄燭人之照而敦賞 上下畧

竹林抄序云夫連歌ハ日夕共々の筑波の言ふよ
りしとるく。花ハの法ハの強キとと捨ハ私シ分分集集
しつとるく。花ハの法ハの強キとと捨ハ私シ分分集集
之ノ家ノ家ノ降ルも彼ノ風ノととるく。よハりて芦ノ原ノの世ノ

小徳りりく柳の糸乃よりく小絶了とをりりき
 菟玖波集序を連歌いつりりくふを廣くしと文の
 らふりりり。方の根よ叶一と。見本或るハ夷の乳
 色を和げく。菟玖波根のふまけさるるを取川
 下よりひ垂垂糸出ー 燈と垂垂と二つとらふ
 此と。後の下小ふり垂垂とよりひびく色とを
 ひく色のひの字濁りてとらふり。

男女装束記を燈垂垂と云ハ當時通用之申書也
 袖と袴之裾とくくく。其と小燈と云用とらふ
 垂垂ハ綿糸線糸と云お調へん紙着之をいす
 とくく。袖くく。糸糸有之と云ハ屋袴糸

香りのりておらふと 或云縁塗ハ馬帽子之り

昔馬帽子縁くくく。其縁とわらうらあり

縁塗ともくくく 長門本多家物語云惟能

ハ縁塗の鳥帽子小引袴の垂垂を掛くく

夫一念称名の多のゆふハ指糸の光明をもちりり

追の垂乃とよハ 一念称名ハ浄土の名号を一也

とらふりり。観絶疏云或一念成就即得往生矣

撰取の光明ハ是も観絶の文ハ聖流本追ハ二十

一の菩薩ハ外を教のりりり。のありじうと。法の

大原流音小流と

白紙比小くくくく

赤山

説文曰虹名蜺蜺状似蟲矣 蜺名曰虹攻也純陽

攻陰之氣矣 尚書考靈曜鄭玄注曰日旁氣白者

為虹矣 蔡邕月令章句曰虹以日西見於東方矣

周書異記曰周穆王即位五十二年壬申二月十五

日中畧天陰雲黑西方有白虹十二道南北通貫連

夜不滅穆王問太史扈多曰何徵也扈多對云西方

有大聖人滅度魂相現耳矣 文選曰昔者荊軻慕

燕丹之義白虹貫日太子畏之矣

源氏賢本卷云白虹見とつゝぬりりちまむつゝ

熟世間の幻相と観ざるは花は落葉の風のあふり

るの物変とこころ

是二条の悟は花は落葉の風のあふり

是と云常観の境は支佛獨覺根性の必至云ん世小

出く花は落葉をとりて想ふ猷難のふかり悟と

笑く多の大海小洋は茶花和倍中泉と云云の

花のちりとりと云ん云常とこころは秋の木乃多ふのか

つらと云んくうはこころ 寄花述懐和哥之序

云 正徹 夫は花は落葉の風のあふり成者必衰の世也

観と云んく 新撰朗詠集云英明無常詩 昨日開

来今落去因花多覚世無常矣 麩の字ハ安宅は後ス

電光石火の紅乃ららよの生死の去来とるる事

宝王論云人生在世如石火電光矣

淮南子曰人生天地之間如鑿石見火電光過隙矣
 牟剛經曰一切有為法如夢幻泡影如露亦如電矣
 白氏文集云蝸牛角上無何事石火光中寄此身矣
 一ひ果もせぬ^{ミチトバ}の身の浮力乃至不依ふといふ一

旅の乃

校本 〇あつらふまの原さくむれ移く惟ふとて一乃其の身
後古 〇消ぬくまの浮力の至不依の身無ん^{般富}大帥

〇此の洞眼小遮と 二人以丘尼云をよりのあひ

らこやうとてうらうらひの洞をくまよとてうらうら

〇あひの煙胸アヒよとて あひのひとあふひうけうら

多根 〇下たてをりあひもゆりたぬ煙や物小まるとん

〇と寄小流情

〇惠琳云流轉梵言僧娑洛此云流

轉謂於六趣循環往來不絶矣 悲華經曰流轉三
 界中恩愛不能断矣 往生禮讚云信知自身是具

足煩惱之凡夫善根薄少流轉三界不出火宅矣

〇と界ハ系流よ流を

〇と如多量のの臺よとてんたも欲うとて煩惱乃

とらふ不流がきわらぞとて

〇んを是の如とてあうとてめとてけの臺よ

あつべしゆふ其をを欲うとて煩惱のまらふ

よとてうらうらのうらうとてまかひはるを

〇飛障のふまて生死の海原

空觀二十二云罪障山高以乃不能轉煩惱海深以手不可現矣 惠心十戒早下心云邪見山高生死海深無可出道 上下畧 往生禮讚初夜偈云煩惱深無底生死海無邊度苦船未立 下畧 弘安之海喻生死無邊矣

▲身三口四意三の十の乃 東岸居士の語と

▲三の初の法ありと界一なる心外を邪法心佛及衆生と對峙し是之を差別するの有りたる華嚴經曰三界唯一心々外無別法心佛及衆生是三無差別矣 此文の意四劫よ去く化せり畧之。初の法法といは花嚴と云。世尊一代聖教の目。

花嚴と寂初の法ありと云ふ事なり

▲己身の法隨如來唯心の淨去成へくハ

くうよつとくうり文の之が修するもそなり。觀經よを地不をと云文小もつとてくくつる也 優曇空鑑云十界十如三種世間互具而顯則安養国土捨此何求非但淨土唯心蓋地獄亦唯心也 此又實盛の事なり

▲此等の法地の蓮 若光等の法地と今ノリ

唯教のハ教の心多と力の物け也

多と力といは力なり。清淨覺經曰阿弥陀佛と觀世音大勢至兼天願船流生死海就此娑婆世

界呼喚衆生令上大願船送著西方矣

入令の衆小もあまの極楽浄土の黄金を以て比

とくしあふて。此池経曰池底純以金沙布地矣

彩霞今集衆教後成以入右の尾上の後小似る

如存うの波の噴乃あまの云方の河さふと噴

浪の多令の衆小もあまの経とく

夫入三。○此をさる池のさふはるれと令の衆小海をさるる

極樂と極むるるあまのよままの極むるる

樂と極むるるとい極あまのさるる。あまの

よままの極むるるの衆小の衆の九衆の極むる

乃とまよくあまのさるる。極の字のまよふと

▲家の池乃水 觀無量壽經曰隨世尊後即得往生七

宝池中矣 又曰乘宝蓮華隨化佛後生宝池中矣

○若くは家の泉乃流るつかな家の池のりる

切徳池の流乃ま砂 弥陀經曰極樂国土有七宝池

八切徳水充滿其中矣 八切徳ありとい澄浄あり

くすめり二清冷もあひやうふとぬるさるる

三其美ありあまの極楽ありあまのさるる

あまのあまのひすさるるのさるる比ふさるる。五潤決

よくあまのさるるをさるる。六安和ありあまのさるる

換せとて除飢渴りさるるをさるる。八長

養諸根のさるるをさるる根は火をさるる

已上抄讀淨土經取意

○月後 救く玉の座ウチ臺ウチもあくの樂と極め
○月後 救く玉の座ウチ臺ウチもあくの樂と極め

大本曰誦堂精舍宮殿樓觀皆七宝莊嚴自然ニ化成ニ成ニ無量壽如來會曰彼等衆生處華胎中猶如ニ茵苑宮殿之相ニ矣

▲ハカリ量ハカリのハカリ命ハカリのハカリ仏ハカリかへー 吾等亦ハカリ仏ハカリをハカリさハカリこハカリ實ハカリ無ハカリ流ハカリ
▲ニキ我ニキ成佛ニキ十方ニキのニキ世ニキ家ニキらニキるニキへー
○ニキ我ニキ成佛ニキ十方ニキのニキ世ニキ家ニキらニキるニキへー

無量壽經三十五願曰設我得佛十方無量不可思議諸仏世界其有ニ女人ニ聞ニ我ニ名字ニ歡喜信樂發菩提

心厭惡女身壽終之後復為女像者不取正覺ニ矣

是女人ニ化生ニのニ報ニ也ニ又十八願ニはニ十方ニ衆生ニをニ救ニふニ是女人ニのニ十方ニ衆生ニのニ介ニりニんニがニ又ニ善ニ導ニ釈ニはニ善我成ニ仏ニ十ニ方ニ衆生ニ稱ニ我ニ名ニ号ニ下ニ至ニ十ニ声ニ若ニ不ニ生ニ者ニ不取正覺ニ是ニもニ亦ニ我ニ成ニ仏ニとニつニけニらニるニはニ善ニ導ニのニ報ニとニらニるニ

▲ハカリ我ハカリ成ハカリ佛ハカリ十ハカリ方ハカリ衆ハカリ生ハカリ稱ハカリ我ハカリ名ハカリ号ハカリ下ハカリ至ハカリ十ハカリ声ハカリ若ハカリ不ハカリ生ハカリ者ハカリ不

取正覺ニ是ニもニ亦ニ我ニ成ニ仏ニとニつニけニらニるニはニ善ニ導ニのニ報ニとニらニるニ

無量壽經曰如是ニ大願誠諦不虛超ニ出ニ世間ニ矣

善導ニ釈ニ云ニ當ニ知ニ本ニ誓ニ重ニ願ニ不ニ虛ニ衆生ニ稱ニ念ニ必ニ得ニ生ニ矣

▲ハカリ我ハカリ成ハカリ佛ハカリ十ハカリ方ハカリ衆ハカリ生ハカリ稱ハカリ我ハカリ名ハカリ号ハカリ下ハカリ至ハカリ十ハカリ声ハカリ若ハカリ不ハカリ生ハカリ者ハカリ不

○室小政のつうやりのいふまゝのたむひくさやあふらん
大納言藤人

▲暁うけと燈のつとえんとして作くらりや

▲見しゆもあしぬるるん

万葉集の面高きいづる人のよりのそと

後拾 依しゆと見しゆれらるるん

○新古今集の世ふ又いづる花あつらふるん

その系やあせり小おある第本のつらといふしありぬ

新古今集の歌小是則とて河を云ふ定文あ合

ししし ありしと雲田川は流る

蟬丸

蟬丸いづ多、天皇の御子、本都に教實親王の難

色也、又、蟬丸盲目とていふと云。或、説云世

の人盲目と云いあやうり。後、撰集は是れやこの

云、乃、洞云よ、お坂の雲とてゆさうの人と云と云。

盲目と云い、いづるる者、いづるる。此、説はゆさう。

蟬丸盲目とていふと云、法抄に記せり。但、一條

彈岡東、亦、隨予、蟬丸、式部、教實親王の難色

と、盲目とていふと云、又、今、昔、物、終、は、蟬

丸、後、と、者、と、い、は、た、年、來、宮、の、彈、丸、ひ、ら、る、琴、

と、皮、て、上、り、よ、い、成、よ、り、な、れ、が、盲、り、成、る、れ、の、舎

坂より居るなり。是より後盲月の歌一巻の世は始り
とく 私云後撰集河去よ世の人のとくくとく
との字は観見のニツあり。見の字ハ眼とみくとも
観の字ハ心は観意してとのの心。蟬丸盲月あり
會坂よとみ。食とけの人のよとく。結歌一
てたの心。けの人の人の言るいとて。會者定難
の理と観意一なる也。世の人のを見てとく云
今昔物語女に云今昔源傳雅朝臣と云人あり。
延喜の四子吾部に親王の一丁光明子也。常に琵琶と
と。村との山時殿上人よて有り。と云坂の雲よ
盲菴造て伝るあり。名と云蟬丸一蟬丸の法
皇の四子。武部に親王の難色也。此の管絃の長
とあり。蟬丸びらん。微妙は弾丸傳雅世とぬ。
蟬丸が菴異振るれい不イホリ不ユト不ヤウ。と云よとく伝ると
と云り。盲をてて。世中のとてもめてもす
してんまもつと云も果一なるれいと云とれハ
傳雅のよと云ひ。琵琶は流泉啄木と云曲
あり。此盲の心と云。と云を習ふんと。其後三年
の同夜々小舎坂の菴よりて。今やひくらんとヒツカ菴よ
と云一とれ。又よひのざりたり。三年と云八月
十五夜よりてと云。蟬丸ひとりびりて。今
疾ふらん人あり。と云。琵琶と云。結言と云。結

蟬丸

結言

雅を物と云やう。此之奉安ふかふ昔と今之夜由は
多ぬ。盲信びまよお滞りして。彼流泉啄木の
秘曲と傳ふ。博雅号と名ひえたり 文畧

世継云博雅之位と云たり人もひいの上よし。又童
くそあさうかりたりよ。本懐は盲なる法師の世ま
あやけるふびらおひたり。秘洞のえもいとぬこ
川をたり。されと徳してえあうびしてあつたりな
んうくあひ教あくこそふかりつ。前裁の中は長
より。若かりしころよとてそとそくたりふ。大方は
よりたり。己よ百夜なるれいも曠よんを浚して。此
法師起る九月斗の月の夜は。折縁めつ。隠し

裁の中よりおさう。法師いと法ありとあふ。此月法か
よあゆ百夜よ成ぬるす。そのあよんころの法を
とあさうりく。おむも皆かへつ。板後此信りりち
たろく矢よたり 文畧 今葉と若お流は博雅
と疑丸とあるを載たり。世継は博雅と本懐乃
盲僧とのあを記せり。授業隠逸傳は衣の世継
の役乃おもむき。又遊史に記せり。今昔の法と名じ。
又江流は今昔の法と同一くと疑丸とい
る。点お返乃月勝とあり

▲定めると世の中くようなるを頼むらん

淳るもつゝなるも。幸^{モト}定めたる世の中なれり。
かのつうくうをこを彩^{イロ}とくもりて。中^{ナカ}くく云^{イハ}河
ハ大方なま^マりおとつうも河なれり。安^{ヤス}ハ世の
中^{ナカ}くけ^ケけ^ケら^ラ中^{ナカ}也

○あまの川の淵をたぬ社をたぬ世の彩^{イロ}なり

▲是ハ延喜^{ニギハヤヒ}才^{サヒ}比^ヒの^ノ子^コ殿^ノ丸^マの^ノ宮^ノ子^コ也^{ナリ}なり

延喜^{ニギハヤヒ}源^ノは延喜^{ニギハヤヒ}の^ノ序^ノに^ノ云^{イハ}ふ^ハ人^ノあ^リら^ズ中^ノに^ノ殿^ノ丸^マと
云^{イハ}名^ナ曾^{ソウ}て^テり^ト。子^コ家^ノ初^{ハジメ}及^キ盛^{セキ}表^ヒに^ノ重^シ衛^ヱ海^{カイ}
乃^{ナラ}下^タふ^ハ安^{ヤス}ハ若^ニ延^ニ喜^ニ才^{サヒ}比^ヒの^ノ子^コ殿^ノ丸^マと^{ナリ}又^{マタ}博^{ハク}雅^ヤ
三位^ノの^ノも^ノ流^リけ^ケり。此^{コノ}海^ノ乃^ハ下^タの^ノ河^ノは^ハ流^リく^ク延^ニ喜^ニ
才^{サヒ}比^ヒの^ノ子^コ殿^ノ丸^マと^{ナリ}他^タの^ノも^ノも^ノ。圓^{エン}明^{メイ}神^シ社^{シャ}在^ニ江^エ列^{レツ}

志^シ賀^カ郡^ノ會^ノ坂^ノ初^{ハジメ}祭^ノ之^ノ神^ノ一^ニ座^ノ禪^{ゼン}丸^マ也^{ナリ} 貞^{マコト}徳^{トク}百^{ヒャク}人^ニ

一^ニ首^ノ抄^ノ云^{イハ}禪^{ゼン}丸^マ延^ニ喜^ニの^ノ子^コの^ノ一^ニ実^ノ的^ノ林^ノの^ノ縁^ノ起^ノよ
も^ノと^{ナリ}と^{ナリ}。盲^{メク}目^メと^{ナリ}あり^トと^{ナリ}と^{ナリ}も^ノ夜^ヨ後^ゴ一^ニ也^{ナリ}
る^トと^{ナリ}。然^{シカ}レ^バ時^{トキ}代^ノお^ト遠^トの^ノも^ノと^{ナリ}延^ニ喜^ニの^ノ子^コと^{ナリ}い^ハふ
く^トと^{ナリ}。無^ム名^ナ抄^ノ云^{イハ}會^ノ坂^ノは^ハ実^ノ的^ノ林^ノと^{ナリ}り^ト。若^ニの
禪^{ゼン}丸^マの^ノか^ノの^ノつ^ツと^{ナリ}乃^ハ流^リと^{ナリ}う^ハ一^ニなる^トと^{ナリ}て^テ。今^{イマ}も^ノ
禪^{ゼン}と^{ナリ}成^ニて^テ流^リと^{ナリ}成^ニ一^ニ。今^{イマ}も^ノ乃^ハ流^リと^{ナリ}成^ニ一^ニなる^ト
ひ^ハう^ハ一^ニ流^リと^{ナリ}成^ニ一^ニの^ノ帝^ノの^ノ子^コと^{ナリ}和^ワ琴^シの^ノ子^コと^{ナリ}ひ^ハも^ノ良^{ヨシ}
家^ノ宗^ノ貞^ノ良^ノ少^ノ将^ノと^{ナリ}て^テか^ノの^ノひ^ハも^ノ良^{ヨシ}の^ノ子^コと^{ナリ}ひ^ハも^ノ良^{ヨシ}
よ^クう^ハひ^ハて^テい^ハふ^ハと^{ナリ}く^クと^{ナリ}流^リと^{ナリ}成^ニ一^ニ。今^{イマ}も^ノ宗^ノと^{ナリ}若^ニ
お^ト後^ト及^キと^{ナリ}東^ノ海^ノ流^リと^{ナリ}成^ニ一^ニなる^トと^{ナリ}流^リと^{ナリ}成^ニ一^ニの^ノ子^コと^{ナリ}教^ノ良^ノ

親の難色と云ふ。物に無名抄の段ハ深きもの
帝乃以之とて和琴うらひと宗貞かきひらんと
る。深き乃帝ハみ十代に代之。字毎天をより六代
以前多れハ大さ小ね遠せり。近きハ竹生はは記
▲実やゆもも剛みり深せは世の戒行いしど
くて今を子とい成終ハ襪襪の内よりるをさうんあ
眼盲ししとて

大集経曰瘖瘡者誚謗中来盲聾者不信中来

因果経曰為人愚癡不解道理者死中畧得入身聾

盲瘖瘡乃至諸根不具足不能受法

襪襪ハ 淮南子曰成王幼有襪襪之中

玉篇曰襪襪履兒衣也 張華博物志曰襪襪

為之度八寸長丈二以約小兒於背上 韋昭漢

書注曰襪若今時小兒服衣 李奇曰襪以猶布

為之絡履小兒矣 孟康云襪小兒被也

ついでとてい系法の流

▲奈天は月日の光るる室夜は灯暗くして更乃

ぬもいりる

大平記云女一云只中流は舟を度して上壺の流は

漂ひ。暗夜は灯消くは更のぬもいりる

雨雅曰春為蒼天 詩傳曰蒼天以體言之

李巡曰仰視天形穹隆而高其色蒼々故曰穹蒼

莊子曰天之蒼々其正色也矣 文選古詩云黃鵠摩蒼天矣 又九章曰修之也 唯荀子曰東方之蒼天也云 九章曰八方之中中央也云云 小文曰天數之運也

瓜グをガりーをレたレるの 髪トをトどて法徳の力と
うをととここのいりのいの櫛トとと云云たたあらとといいりり
受こ 葉花物倍云かりかりーとと尾トとと云云
らせ給ふとと云云

▲綸言とんごん出でるゆらゆらい 綸言ハ號カク令イ於イ命イ令イ於イのい
てとのり下ハ作ハりりとと云云 漢書曰號令ハ出でてとのり下ハ作ハりりとと云云
託テ出で而ニ不レ及ラ者モ也矣 礼記緇衣篇曰子曰王言如シ

▲是レよハ車ハ陽カをレ得ルとと云云 徐目の安室トとと云云
ゆらんるもうとと云云乃レよらんるとと云云乃レのり也
ゆらんるもも張カクとと云云ゆらんるもも張カクとと云云ゆらんるもも張カクとと云云
ゆらんるもも張カクとと云云ゆらんるもも張カクとと云云ゆらんるもも張カクとと云云

▲浮ハ乃レ老ノの年とと云云 旨カクの旨也
▲如カク何カクの清貫ツク 木ノ納言清貫ハ醜翻カク不レ也
帝王編年記云大納言藤清貫御横佛大臣立代孫
參謀保則子母在原葉平延長八年庚寅六月廿
六日清貫希世兩人於清涼殿為管靈雷火被燒死矣

▲云々々々我々の堯舜より以来小を治め民を安んずるの道ありしを
四の道ありし

我々の近き帝と稱せしむる。堯舜の代より
より千載集、帝云延長乃のひびきの代より今
集と云ふりし。文曆乃のひびきの代より後撰
集とあつたはひひと云々

帝堯者号放勳陶唐索隱曰堯諡也放勳名也父帝嚳母

陳鋒氏女慶都孕十四月而生堯於丹陵年十六而

即位都平陽在位九十八年壽一百十七歲矣

虞舜者索隱曰虞國名在河東太陽縣舜諡也曰重華都君父瞽叟母握

登舜年二十而以孝聞五十攝行天子事五十八堯

崩六十一代堯踐帝位都蒲阪踐帝位三十九年南

巡將崩於蒼梧之野葬於江南九疑壽一百歲或百

十歲氏矣 史記五帝本紀注

▲実や后宮警と切半ありしは唐土のゑはるる

も多うの姿よく有るるは后宮のゑはと云々越

王勾踐の后ゑは呉王夫差へり討別をよかんと警

と切と云ふるゑは澄文未考 孔擘會稽記曰勾踐索

美女獻呉王得諸暨縣北羅山賣薪女西施容貌美

也兵 或云越國中選美女五十人其内一人美女

名西施西海濱渙家女也其容妖艷年方十四歲使

文種獻呉王矣

後魏の附其者ありし事
物紀原より事
物紀原より事

韻會曰有柄曰筮
在柄曰筮

下学集云戴頭謂之笠
持手謂之傘

旧事紀云天照大神紀伊
忌部遠祖手置帆負神と

一と笠と笠と笠と一め
笠と笠と笠と笠と

▲是のこゝろひとひと
ひとひとひとひと

古今集才十九東家

「こゝろひとひとひと
ひとひとひとひと

茶雅抄云侍所笠と
あしとあしとあしと

あしとあしとあしと
あしとあしとあしと

あしとあしとあしと
あしとあしとあしと

あしとあしとあしと
あしとあしとあしと

あしとあしとあしと
あしとあしとあしと

▲又杖のひたひた
ひたひたひたひた

莊子曰神農曝然放杖
不戴礼は武王の杖の終る

神代卷云陽神乃投其杖
曰自此以遠雷不敢来是

謂岐神 是和漢杖の始也

▲是のこゝろひとひと
ひとひとひとひと

續一はう

古今集才七賀部云
仁和の帝乃ここふおりばし

りり阿ふのあそ
の八十の賀よを張を
ねふれま

かりとらんか
ののあそよかりりて
りり信に遍服

「千原振作のとうらんつこうひまのねんごい
茶難抄を神のとうらん杖とてくひくひまのねんごい
ゆきしんはとせのんて、神やとうらんつこう
ト部兼邦をあるそ抄を

「てん神乃さるはとていなる年のはくたつとてあ
ま神の^スは^ミ神^ノとて杖のり神乃ある
とて是乃神神の二乃神、神とて 通照の^に神^は
まひふとての板や杖 板のよ茶(中)とてつこう

▲在坂心の実のうさーのついで竹の
在坂の実の田村は

^{玉葉}。とてつこうのりんま坂の実乃ついで竹の杖の文を

▲から世よ在坂のうさもとてつこう

後撰集才十五雜一云お坂の実は店字を作りて佐
ゆりよりふ人とてとて丸

「是乃のりも神のりてつこうまもつこうま坂の実
百人一そよのりも神も別してつこう。ま首抄云
のりも^{ユキ}の^{カク}の^{ユキ}の^{ユキ}の^{ユキ}。ト心り合者定難の
らとてつこう 茶性集一ゆさる。何とてお坂と
店字はゆりつこう。乃り人をとてとて。茶性分
とてつこう

▲行人伝馬の形改有明のさ砂。長巻の千首よ及て
見は延承才とのゆきとてつこう

延寿のひよし腰丸或ハさつがととるのち後なる
▲更花の後の地は埋て千林の積は登り。月の朝ハ云々切
つて万水の底は沈むと云々何と云々順と云々逆なる
しんらん

是ハ何この石塔をそけいけつたを殊考ハハ明はまふり。
順逆のまハ卒於海小阿は後と

▲我ハ云々も庶人よと云

説文曰庶屋下衆也 矣 五帝本紀曰自後窮蟬以
至帝舜皆微為庶人 矣 庶人といふ者の多人と云

▲髪ハ力と云々あひのあつと云々

髪と云々くく之河ハ。若ハ髪より髪色はららと云

夜と云々て強しの体とも云。或ハ又ハ家業よと云
と云ともつり 凍水迂書曰四民之中惟農最苦

農主寒耕熱耘霑體塗足戴星而作戴星而息 矣
書言故事云早行曰戴星而行夏出呂氏春秋 矣

○年と云々早と云々く思髪の人と云々或ハ云々終宣
付也 乃ハ云々もあなふなるの事

○髪早と云々つと云々
髪は速は早と云々つと云々けつらハも髪短なる事。
今云々は速なる髪。速乃ハハ異と

▲柳の髪ともハハ梳るふ 此ハ待実盛は後と

云々ハ折の髪と梳らん云々の眉も梳る事。 髪短

▲枝歌の舞ふやあさりし

抜頭の舞ハ 拾芥抄云抜頭乞食調也

體源抄云抜頭小曲古樂又作髮頭此曲天生樂也

波羅門傳來隨一也舞作者不詳一說云沙門佛哲

傳之置唐招提寺云々 古老傳云ありの辰

お給こもとまぬひと 鬼とまぬりたるを以て宣旨

傳よありもこりるが破お給ひて舞給ふ婆と摸

て作此舞ヲ云々

▲うさうの鳴りかもし河や 後よ鳴鴨とひいけり

うさうの鳴りかもし河と

金 なるもろしははらう草鴨のうさう鳴るといふ

▲末の川と折後戸栗田のちもそ 一うの今ハ准とのね取や

の川ハ栗田川よはとね取ハ盛久之よはと 栗田ハ

上栗田下栗田ありたよを岩那之栗田山の属

宇治那之系白川橋の末より山際と曰栗田ハ

▲青羽山の田村よはと山神乃里ハね取よはと

▲ね虫鈴虫とうりくとのね虫はうりくともはひげ

あり鈴虫ハ秋西爪のさねのことも色黒し首小くひげ

本ハ二條ありね虫鈴虫たよ有尾ハ雄ハ不鳴

金鐘畏月鈴兒と云 本草細目云蒞雞居蒞草間

蟋蟀之類似蝗而班有翅數重下翅正赤六月飛而

振羽有聲人或蓄之樊中矣 三才圖會云蒞雞其

狀頭小而羽大有青褐兩種率以六月振羽作聲連
夜札々不止其声如紡絲之聲人家養籠暖則數年
居兵

▲公清滝川と云へー 清滝川の架後よはる

○^{玉葉}世と云く偈よまゝー我公清滝川よまゝと云ふ

▲建政の雲乃清あり終令て今やひくらんを月の駒

拾遺集秋部貫之云々。 初之云延表の時時月次の以
屏風よまゝー公の心いを月の信法之。月の清あり
けを添くあり。 愚秘抄云大貳を奉交よ

「お坂の雲の雲がてあまじいころあつたり系の駒
とゆる。建政の雲乃清ありの云。あまを依りて見らる

よ。一二通といふなり系のお務アとくまゆらぐ。こは返よ
もあれいふの介は清ありのお務アとくまゆらぐ。あま
あつたり其不慮をとんて。公の作よまれ
ら。ふいん云。貫之云いさ口所もあつ。あひうま
いひうてり。勢系のお乃清乃條情工と云。まはるよ二
むとていまうてまゆれとまづめらるかへー 大畧
を月の駒の通年よはる

▲定井ハ竹生傳。後いおころい山姑。あを鏡ハ井筒よはる

▲才一才二の結ハ雲とくく秋乃風拂松疎韻落才二

才二の言ハ

白氏文集三樂府ハ絃彈丈曰才一才二絃索ハ秋

王夫人名淨徳有二子一名淨藏二名淨眼矣

色をよ雲雷音宿王花智佛と云佛法を絶を説

給ふ時淨藏淨眼の兄弟有る其佛の作はかおて

法の仏をとりとて又妙莊嚴王の外法の法を信

ぶらとかりしとて前も母を初め後よ父のありて

種々の神をを現すと信じていひて佛のあり

とあり。出家しとて法を絶すとて成仏で

と淨藏淨眼ハ即チ茶一王茶との二菩薩也

▲早離速離 淨土本縁經曰於南天竺有一梵士曰長

那妻名摩那期羅得二子觀喜招占相使見二子告

言別離父母不久兄号早離弟名速離至早離七歳

▲我輝丸がまゝくも此のありくもなり

上の句の五絃の琴乃文をれた。方此のまゝ輝丸とい

ひて此のまゝけけら。此の法は琵琶也。此法あれば

玉葉 ○此のまゝくもつてあひまの月のまゝもあけ

▲世中いともかくもなぬ一宮もつゝ心もそとへなれい

新古今集雜下輝丸が。とてもくくても目ドも

ま。今も昔もあつてもいともかくもいともいとも

ま。昔もあつてもいともかくもいともいともいとも

いともいともいともいともいともいともいとも

いともいともいともいともいともいともいとも

いともいともいともいともいともいともいとも

いともいともいともいともいともいともいとも

▲博雅の三位より

後三位皇太子宮権太夫源博雅朝臣延喜御孫兵部部光明親王御子也母時平公女也其

古今著聞云博雅の位上古小孫孫の管法者となりしれゆり内内天小孫亦乃亦其氏東山山心上人と云ありあやあとくと病を病とわくと子子ののあまあ

りりて亦乃亦とくとままりぬり子子と二人あり一人は一義義笛の上より一人は一明明経経のの上より上大畧

▲夕附の多 湯谷より

▲これ海檀の二系より

速離五歳母起重病死求他女為婦于時拳世飢苦

長那語妻言我因因從是往往北七日有山有甘菓行而

取菓下往去後二七日不還時妻生異念念二子俱俱乘

船渡海到絶嶋岸岸諾二子曰汝等先下戲濱我暫有

船中料理餘糧次下欲求求艸菓二子下馳東西母密

乘本船還古御二子到本濱見之見每船及母二子晝

夜悲哭時憶念生母遺言言每上道心誓曰欲救我

一切衆生苦患終死中畧兩時長那者今秋迎母摩

那斯羅者阿弥陀早離者觀世音速離者勢至是也

大畧

▲慈神天皇の御子孫波の事より乃命

燕外ハ弓矢權ニシテ。龍波の會子ハ仁徳帝を
之。空流の命ハ仁徳の弟才也。見才たうひニ後を
一歩ふる龍波ニシテ

▲たうひニ即位僭儀の 後、儀とい謙ハへてり
儀ハゆづる也。位一つまゆるをよよ退を儀を

説文曰謙敬也 廣韻曰謙謙也 增韻曰謙

致恭也 不自滿也 易註曰卑退為義 屈已下物

也 漢藝文志曰易之謙々前相如傳謙謙而未

發 説文曰謙相責謙一曰謙也 廣韻曰退

讓也 禮記曲禮曰退讓以明 禮註云應受而推

曰讓 史記曰孝文帝初即位謙讓未遑也

即位ハ苑筐ニシテ

▲よるのあハ揚川ニシテ。世ハ東也。及とくと日月
地ニ落ぬハ安宅ニシテ

▲王氏をみてかく多入流ニシテ。たよまドニシテ

百姓の貴き者ニシテ。くら下ニシテ。トニシテ

史記夏本紀曰皆不得在帝位為人臣

▲綿の茵 園寺小町ニシテ

▲嶺ニシテ。猿の姿神とる。かを村敷の者。小乃ぐへ
松壺のとも

長明道記云猿乃多小神とる。かをとる

琵琶行曰大絃嘈々如急雨。小絃切々如私語

今ハ龜坂小猿ヲ一サハハムク猿ノ志志ヲ多ク
 味お飯の心乃蒙るを嗜むるハヤシラレトれおりれとれ
 猿とヤシラシクハ焼落ク 名義集云梵音摩斯吐
 此云猕猴 矣 たりらと通韻之又ヤシと申も之
右京大夫家集
 夜もさうう歌交あるを腹よす一乃一多字ハ出カ親長

▲つら屋の朝乃いひまはくは時月ハのりなる

おつら屋の遠るより月影の指を月めりこころ

後拾 〇よ小あはれ海舟のゆもまをんは移りり月影の影は海舟

▲夕鳥うりさ心ハうを玉の 法多ゆと相落さ夕鳥あ

いううさくらかさうう次

藤屋云村鳥やめ鳥うれ鳥のううううと

うも玉ハと痛まほま

▲我黒髪の内うでゆく あうそゆくハあうぬとらよ髪乃

アガ 垢とつひうけうら玉着目よほま

▲舎坂乃冥の枚村

後拾 〇お飯の冥の枚村を清てひあらかたはまはなふらり衣笠本

俊寛

法勝寺（注）執行俊寛僧都村上天皇弟七皇子二品中（注）
 務具平親王六代後葉京極源大納言雅俊卿孫仁
 和寺法印寛雅子也矣 其頃東山鹿谷小彼是集
 居と。平家亡とてと密に終焉不厭一々の清整い
 つて其輩を捕へ。それくの罪小くく。中も
 丹波少将成純。平判官康頼俊寛之人と。治承元
 年三月廿八日鬼冢が流人流を。是より久康頼八周
 防のむらぶらみと云所ふておあを法多を性照と号
 と。名將ふとてと汝治と稱ふ。里人云安と云ル
 る。お十余町ありと云ふ。おゆり。早鷹岳安小村を

俊寛

俊寛

夷之島とP.とを思及と云。此神をいひのまは買驥
 ありとP.なり。康頼入の成経五人彼神不造く成
 といの〜んとつゝ。俊寛不信の人少く用む。神を大
 原小跡とたむ。移ひ〜より以ヨリ來日本大小神祇三千
 七百余所。吉備大臣の神明と記す。上ハ一万下ハ粟
 之石と其教と奉。とす。小流シロ黄濁ワウの思及と云。神
 々〜として同意せむ。或文小一瞻一礼シ法神祇正受
 蛇身ヘビ五百度。現世福報更不來。後生必墮ツク三惡乃
世文のいかに神と一礼とるもと云。〜と云。時。俄小
地獄小流と云ふも暴風ホ吹フ比叢ヒ岳セとく〜ふけセキ石ガン散ルづシ海ノ入。
 僧都重而詠古詩岸崩殺魚其岸未受タケ苦ケ風起フ供ケ花
 其風豈成佛

滿つるなるも教ももるも物をとるもあふまふ小のめり
 と詠〜と同心するれいああ果俊寛を伴トモつと云
 と〜と只二人慈野三女と世傳なる〜と日〜の〜
 波系ナミの神カミ感カミ小コ部ブ〜。僧都は小ハ〜と云。禪法
 と〜とら〜せむ。い甚シ未ミ練レン少シと成経性キョウ照テウ赦シヤ免ケンの時
 も。我をつまひ〜とて。足タどりリと云。〜と云。〜と云。

盛衰記平家物語
 全文畧

長門本平家物語云彼僧都の俗性をあめま〜と云
 村上の光帝の七代後胤官位と云。推少僧都。大伽監
 寺勢八十八ヶ所の勢をつ〜と云。〜と云。〜と云。

口を立て二百余人の^言後着属小い^言緒うせしきと
こそ^{スキ}ろ^スわ^スー^ガ白河^ス及^ス内^ス坊^ス麻^スの^ス谷^スの^ス山^ス庄^ス京^ス極^ス及^ス乃
宿所^ス塵^スも^スま^スへ^スし^スと^ス尺^スぐ^スも^スあ^スら^スり^ス也^スと^スま^スの^スゆ^ス
り^ス小^スから^ス換^スふ^スも^スせ^ス給^スふ^スと^スり^スと^スく^スえ^ス斗^スも^スあ^スら^スり^スな^スれ^ス
同卷^スえ^スか^ス將^スの^スあ^スう^スと^ス多^ス宰相^スの^ス以^ス肥^ス前^ス小^スが^ス瀬^スの^ス庄^スと
え^スあ^スふ^スあり^ス折^ス節^ス小^ス付^スと^スあ^スび^スく^スふ^スお^ス汚^スり^ス大^ス政^ス入^スり
の^ス安^ス給^スらん^ス所^スを^ス忍^スて^ス思^ス行^スし^スて^スあ^スら^スれ^スた^スく^スこの^スこと^ス
衣食^スと^スあ^スら^スく^スき^スら^スれ^スい^ス康^ス頼^スも^ス後^ス寛^スも^スそれ^スな^スり^ス
り^スと^ス目^スを^スあ^スら^スり^スと^スき^スく^ス

同卷^スえ^スつ^スく^スして^ス二^ス日^スど^スあ^スら^スり^ス九月^ス申^スの^ス日^ス彼^ス店^スの^ス
下^スみ^スく^ス後^ス不^スも^スう^スの^スあ^スら^スり^スに^スら^スり^ス有^ス五^ス丸^スい^スる^スの^ス界^スと^ス
頭^ス小^スひ^ス高^ス陽^スの^ス山^スふ^スら^スり^ス真^ス院^ス小^スを^スあ^スら^スり^ス則^スチ^ス法
師^ス小^スあ^スて^ス色^スの^ス菩^ス提^スを^ス吊^スら^スり^スと^スき^スく

或^スえ^ス龍^ス造^ス寺^ス家^ス日^ス記^スえ^ス肥^ス前^ス四^ス麻^ス瀬^スの^ス庄^ス小^ス法^ス勝^ス寺^スと
え^ス禅^ス寺^スあ^スり^ス開^ス基^スハ^ス後^ス寛^ス也^ス成^ス経^ス康^ス頼^ス故^ス免^スの^ス時^ス僧^ス都
と^スあ^スら^スり^スも^ス不^ス便^スなり^スと^スて^スひ^スら^スり^ス小^スつ^スと^スあ^スら^スり^ス麻
瀬^ス乃^ス庄^ス小^ス依^スり^スめ^スら^スり^スが^スま^スふ^スと^ス死^スせ^スり^スと^スき^スく

肥^ス前^ス四^ス麻^ス瀬^ス庄^ス法^ス勝^ス寺^ス小^ス後^ス寛^スが^ス墓^ス所^ス并
小^ス新^ス像^スあり^スと^スき^スく

▲是^スハ^ス相^ス国^ス小^ス仕^スへ^スり^ス者^ス少^スく^スい^ス盛^ス衰^ス記^ス云^ス治^ス業^ス二^ス年^ス七

月^ス上^ス旬^ス六^ス波^ス羅^ス殿^スより^ス流^ス人^ス救^ス免^スの^ス使^スと^スき^スく^ス丹^ス左^ス衛
門^ス尉^ス基^ス安^ス万^ス里^スの^ス波^ス法^スを^ス懐^スき^ス八月^ス下^ス旬^ス小^ス薩^ス摩^ス寺^スの

尚書云流共工于幽列注流遣而遠去如水之流也
放チナラキ置之於此不得他適也兵續日本紀云聖武天皇
神龜元多定諸流配遠近之裡也文畧配流之夏ハ
禁秘抄云先被定罪後於陣宣下可然人有詔書大
内記或儒弁草之上御奏之只凡人口宣上御宣下
也罪汝汰近流遠流沙身有之檢非違使向彼家或
具武士被遣之矣又云召返流人宣下後彼家差使
召返也矣

▲中ノ鬼界が流の流人の内 鬼界嶋ハ在薩摩沖五流
七流とく十二流あり。そ想名と鬼界が嶋と云。

長門本平家物語云鬼界ハ十二流ありハ口五流ハ月廿八
日ハ真七流ハ未我物小隠とくつり中畧口五流の内
少ぬとい之の流の北流黃寫小とくあま康頼とわ
らゝこの流ハ俊寛とい白石流少ぞ捨並たり。彼流ハ
白鷺多しとく石白く水の流よふと。彼流くぞり
とくつり。故小石流と云々
或云世傳昔輕大臣為遣唐使時支那人飲之不言
藥頭戴灯臺而燃火即名之為灯臺鬼其子參議春
衡又為唐使于時奇明天皇三年丙辰歲也入于支那帝
殊貴重及于夜出鬼灯鬼灯遙見春衡知我子流流
啞指頭血書曰汝我子也春衡見之遂求灯鬼歸日
本之日没瓶列硫黃邊名其所葬之地曰鬼界矣

丹波少將成經 大職冠未兼新大納言成親嫡子至參
議正三位母參議親隆女也 已上大系圖此人ハミタシ
多クハミタシマテの科もハミタシ父成親の縁度小
て遠流の飛ハミタシ

長門平云万里の波濤を凌ぎゆりニ交ハは是也父大
納言の家を建てて皇ト云フコトナリ宰相の中納言
後小の祖父の中納言ト云フコトナリ此雖ハ人ハミタシ

平判官康頼 桓武天皇後胤後五位下平判官入道
性照ハ治ヨリ赦免アリ海路ニミテ東山双林寺小菴

居テ室物集と傳ル頼朝ト世スルハミタシ義朝乃
腐所野間の内海ニ遣シ法堂の兼仕法師ト云フ則

實ハミタシ寂ト長門平云康頼ハ元ハ波止の住人中畧
法乃小ハ治ヨリ者ト云テ長トモ進ハは是也多クハミタシ

遠使五位尉ト云フコトナリ又云康頼ハ薩摩方ハ
あり人後ハニ交ハは是也人ト云テ津の宮駒

の林ト云所ト云ト云家ト
「右の衣と云ハミタシ今ハミタシハミタシ乃神

ト云ハミタシ法名性照ト云ハミタシ名ハミタシ
室物集云俄小地ト云ハミタシ又ハミタシ事ト云ハミタシ

ト云ハミタシの同ハミタシ素盞鳴の三十字ハミタシ
ト云ハミタシの便ト云ハミタシの方ハミタシト云ハミタシ

人ハミタシト云ハミタシト云ハミタシト云ハミタシ
ト云ハミタシト云ハミタシト云ハミタシト云ハミタシ

石還カらんカらうカの月カはカく思カ鬼カ林カのカもカ優カ捷カ
と武士の心も哀カまカとカらふカ此カ飲カ也カとカ今カのカ序カ小
ゆるも実カりカとカてカ

多カ別カ官カ康カ秋カ崎カ少カくカ卒カ秋カ婆カ小カをカ付カ海カ一カたカ分カ小
「カらカよカ浮カ奥カの小カ崎カ小カ我カのカりカとカ秋カよカのカ名カよカ八カきカのカ地カ風
とカありカのカ此カ時カのカゆカとカ委カ一カくカ長カ門カ本カ小カをカうカりカ此
分カ千カ載カ集カ小カ入

▲林カといカふカ崎カをカ遊カのカ願カもカ山カのカふカまカん

硫カ黄カ崎カ小カ之カ然カ跡カとカ勸カ信カ一カぬカ治カとカいカのカらカがカあカるカ林カを
流カふカがカ流カくカいカとカうカけカりカ之カのカあカくカいカ然カ跡カ之カふカせカらカ
硫カ黄カ崎カのカ鬼カ界カ十二カ崎カのカ四カくカ此カ別カ多カ小カ大カ崎カるカふカ也カ
雷カ呼カりカりカぬカありカ長カ小カ山カ燃カてカ硫カ黄カとカいカのカ流カ元カあカるカ
硫カ黄カがカ崎カくカ名カつカく

九カ加カトカハ
豊カ後カ豊カ新
肥カ後カ肥カ新
大カ陽カ薩カテ
日向カ崎カテ
是カらカ班カサカス

▲是カいカ九カ州カ薩カ摩カ浮カ 国カ造カ本カ紀カ云カ薩カ摩カ国カ造カ德カ向カ日カ代カ
朝カ伐カ薩カ摩カ隼カ人カ等カ鎮カ之カ仁カ德カ朝カ代カ日カ佐カ改カ為カ直カ兵
大カ和カ本カ紀カ云カ昔カ地カ林カのカ代カ小カ隼カ人カのカ林カ彼カをカとカ肥カとカ崎カ割カ
てカ通カ一カ所カとカ薩カ間カとカ号カとカ今カ其カ所カとカ親カ間カ門カとカ云カて
廣カさカ五カ六カ十カ所カ長カさカ百カ余カ所カありカ有カくカ後カのカなカちカ小カ薩
間カ間カとカ云カくカ 九カ尺カハカ多カ砂カ小カ流カとカ
○カちカやカんカのカ山カのカ迫カ門カとカをカあカらカるカをカくカもカ我カのカりカふカのカふカ

▲我カ等カ都カ小カのカりカ一カ時カ然カ跡カ多カ崎カ三カ十カ之カ反カのカあカらカとカらカんカと
立カ於カせカ一カ小カのカすカめカとカ扱カうカて

三熊野

新字

中字

神意云

三つお山止

盛衰記云 柞性照三十二交 熊野系傳の宿願ありて十
八交といふと今十八交と稱せり。當來得乃のふお小思
殿のふお小く果さるやなとくうく 熊野八系傳

此傳小三熊野と勅傳中 於りの乃乃九十九所の王子と
長門本云八十余所の王子と云傳色く。今宮傳傳殿
のふお小多傳しつ。今北河津池如來由とくうく
盛衰記 級起小八九百九十九所とあり。

葉より小王子、社に紀伊大和和泉河内播磨山城小
別の和泉小多く多く多く多く

或云熊野九十九所、王子者中古天子數世素干熊
野每休息所達拜熊野地也。熊野社家説云九十九

所、王子都熊野神伊弉册尊也。王子當作祖神或云

王次 次、批、謂、君、王、之、所、宿、也 按社家説最是也。然世用王子字者

何、平願念天照太神在熊野号若一王子然則亦有

合祭伊弉册尊于照太神者歟

▲三熊野の浦乃淡也ふおとらる

淡木綿ハおとふ似たり。借淡とてとく云。海色小生と
七八月小白露冝く。莖多くと延と梢小教花集り冝く
本丹のむ乃所小似たり。秋結、実、花、咲、く、乃、淡、小、数、顯
とのり、大さ、如、胡、桃、肉、小、核、白、肉、あり

○熊野の浦の淡木綿石重なるふおとらるありぬも 人丸

詞林采系此哥、注云此、淡木綿ハ紀伊國の山熊野ハ

此は志摩國美濃郡の浦より大匠の大匠の附杖する
 る四條之是をりて雄の別是をつじとやまを去後
 此の浦此は乃多不るる万を不集才六人伴集持
 此は志摩の志摩のえとらん美濃郡の浦より大匠の附杖する
 此は本綿の姿の芭蕉のよとくしててをへけいこの
 ともるくあつるるりこのこ此れを新撰六帖小
 かのめいこのあらん流ゆかのへげのこいあせりりも
 此は本綿小なる人の名をあらと枕小なるの必多
 名をらん

此は志摩の志摩のえとらん美濃郡の浦より大匠の附杖する
 紀伊志摩美濃郡小もより。後系李家家小

已上 此頃の志摩の紀伊とつり

▲まゆとぬく散糸小 盛衰記云康頼入乃の小竹を切
 串とく。浦の流ゆふせぬ幣小挟と。蒐りましくえ糸を
 小ふら。流と砂を散供として名句おふ文を流して
 一時の況言とす。ある散糸とい神事をあつる
 時。神前小まき散と糸をえ。なごの切麻のこと。今
 婦女の敷糸糸糸糸の附糸とよむ。向と。あつるらと
 散糸の糸と

昔天竺小二人の童子も一人と名。闇耶亦一人と名。昆
 闇耶世尊の威容を扱。實心小恭敬して細砂を

醴酒トウのくさくさりるる

字彙云醴酒トウ 兵

長月九月

夜長月ノ

上略

詠ソウとハ酒を地ふすくく。おかの娘小月トウ爵宅モウ之酒モウ地ふすく。さうてのくさくさ神シラみく。見礼記

拾 長月ハ 彭祖が符よ汲と。彭祖が七石歳ハ老老小酒トウ

▲重陽 九月九日云重陽九ハ陽数多也ハ陽カヤカをカぬカりカと云

依テ而テ重ト九ト陽ト九ト々ト陽ト数ト節ト共ト云ト也 魏文帝与鍾

繇書曰歳往月来忽夜九月九日九ト為ト陽ト数ト而ト日月

並應俗嘉其名以為宜於長久故以享宴高會ス兵

又タ此日ト采トをトりテあトりヒ。或ハ采ト酒トをトらトむト

世風記云費長房縫囊盛茱萸以繫臂登山飲菊花

酒ヲ以テ免テ灾ヲ厄ヲ 兵 又云漢武帝此日佩茱萸食餅飲菊

花酒ハナ冷シ人長壽ト 兵

▲のさくくさくさのさ乃乃乃のさ 古今集秋下巻性法

師オふト下ト句トりトりトふトとト我トハト小ト人ト何ト云ト公ト家ト小

系トをトりテ人トのトさトらトうトとトありトさトく。 古今系雜抄

云公家の系トをトらトるト人トのトさトらトぬトのトさトらトとトりトをトらトふ

ふト多トとトりトらトるトのトさトらトいト。つトらトうトふト多トとトあトりトぬトとトで

と。結トふトさトらトふトとトらトらトとトとト

▲配ハ所ト 韻會云流刑ト隸謂之配ト 兵 流罪のト仲ト南ト小ト係ト

遠ト近トのト心トりト。依テ之ト配ト所トとトさトく 類聚国史八十七

卷刑法部云聖武皇帝神龜元多三月庚申定諸流

配ト處ト遠ト近ト之ト裡ト伊豆安房常陸佐渡隱岐土佐六国

後覽

為遠誦訪伊豫為中越前安藝為近矣

▲系都小のり一付ホウシヨウシ法務寺ホウシヨウシ法成寺ホウシヨウシ只在見城ケンシヤウのまゝ乃死

俊寛僧都ホウシヨウシ法勝寺ホウシヨウシの執事ホウシヨウシなり。安小法成寺と云ふは

法勝寺法成寺ユエチカ音ユエチカをユエチカりユエチカつユエチカけユエチカるユエチカ也

法勝寺ホウシヨウシの舊モト在ホウシヨウシ愛宕郡岡崎村ホウシヨウシ今モト是岡崎村ホウシヨウシの藪の中ホウシヨウシ

諸堂ホウシヨウシの名ホウシヨウシも九重塔ホウシヨウシの跡ホウシヨウシ在ホウシヨウシ村南ホウシヨウシ号ホウシヨウシ塔壇ホウシヨウシ當寺ホウシヨウシ中興ホウシヨウシ乃

祖ホウシヨウシいホウシヨウシ入ホウシヨウシ名ホウシヨウシ浄土ホウシヨウシ慈威ホウシヨウシ初尚ホウシヨウシ之ホウシヨウシ 歷代編年集成云ホウシヨウシ兼曆

元年丁巳十二月十八日法勝寺ホウシヨウシ供養行幸額ホウシヨウシ伊房

塔ホウシヨウシ公ホウシヨウシ經ホウシヨウシ此地ホウシヨウシ忠仁ホウシヨウシ公ホウシヨウシ別業也ホウシヨウシ 百練抄云ホウシヨウシ兼曆二

年六月十三日被始ホウシヨウシ白河御願事ホウシヨウシ法勝寺ホウシヨウシ件ホウシヨウシ所ホウシヨウシ故ホウシヨウシ守

治大相国累代別業也ホウシヨウシ左大臣師實傳領獻ホウシヨウシ公家ホウシヨウシ矣

扶桑畧記云ホウシヨウシ兼保四年十二月十八日供養法勝寺ホウシヨウシ

建七間四面瓦曹金堂一宇ホウシヨウシ奉安置ホウシヨウシ金色三丈二尺

毘盧遮那如来像一躰ホウシヨウシ矣 占事談二寺号ホウシヨウシ覺ホウシヨウシ尋ホウシヨウシ僧

正ホウシヨウシ大毘盧舍那寺ホウシヨウシと名付ホウシヨウシりホウシヨウシとホウシヨウシ也ホウシヨウシ 菩提坊ホウシヨウシの僧都ホウシヨウシ法

又改ホウシヨウシ之ホウシヨウシ為ホウシヨウシ法勝寺ホウシヨウシとホウシヨウシりホウシヨウシ

法成寺ホウシヨウシ拾芥抄云ホウシヨウシ近衛ホウシヨウシ北京極東御堂ホウシヨウシ開ホウシヨウシ自治安二

年七月供養ホウシヨウシ矣 采花物語云ホウシヨウシ寛仁四年二月ホウシヨウシよりホウシヨウシ道

長ホウシヨウシ公ホウシヨウシ此ホウシヨウシ寺ホウシヨウシとホウシヨウシ得ホウシヨウシ一ホウシヨウシ立ホウシヨウシ法ホウシヨウシひホウシヨウシくホウシヨウシ 治安二年七月十日ホウシヨウシ

堂ホウシヨウシ供養ホウシヨウシ一ホウシヨウシ法ホウシヨウシりホウシヨウシとホウシヨウシりホウシヨウシ 文畧

扶桑畧記云ホウシヨウシ治安二季壬戌七月十四日入道大相

国ホウシヨウシ供養ホウシヨウシ法成寺ホウシヨウシ金堂ホウシヨウシ其ホウシヨウシ記ホウシヨウシ云ホウシヨウシ建ホウシヨウシ立ホウシヨウシ道場ホウシヨウシ号ホウシヨウシ法成寺ホウシヨウシ瓦

法成寺ホウシヨウシ拾芥抄云ホウシヨウシ近衛ホウシヨウシ北京極東御堂ホウシヨウシ開ホウシヨウシ自治安二

法成寺

十一

曹金堂草創已成其内安置三丈二尺金色大日如来。下々蓮花上百体。釈迦。又金色二丈。釈迦如来。同。藥師文殊弥勒彩色九尺。梵天帝釈及四大天王。喜見城。耶那小泣。

▲五衰ハ羽衣小泣と。淚川ハ浮舟小泣と。も亦ハ玉葛小泣と。減色の秋小泣と。夏小秋即系しく教つると云く。

白氏文集十五。旅望詩云。万物秋霜能壞色。四時冬日最凋年。其

▲初ハ赦免状と持くとありてい。長門本云。七月上旬小丹波少將返さるるに。一定小あふり。其状云。

為中宮御産御祈依被行非常大赦。薩摩方疏。黃鳴。流人前。少將藤原朝臣成経并平判官康頼法師可令帰参之由。御氣色取候也。依執達如件。

治承二年七月二日

▲河と感トてハ花も涙と云く。別途を恨てハ鳥も心と動セら。杜子美詩云。感時花濺淚。恨別鳥驚心。其。高小玉と何と云くも。感と云くも。河ハ心も

涙と云く。さ人の別の恨ハ。多乃馬と云く。心と。響りもと云く。花も鳥も。心も。小の字と云く。河ハ

▲天地と動ハ鬼神も感と云く。軒端梅小泣と。りも。紙と云く。やと云く。心と云く。心と云く。心と云く。後寛

長門本云。僧都もあつた。

なりして之を物とせん^{イシ}を披と^{ヒラキ}みられたるも中
 宮の産、依約^{イヨク}行^イ太^タ赦^{シャ}成^{セイ}經^{ケイ}康^{カン}賴^{ライ}可^カ瑞^{ズイ}と^ト名^ナれ
 た。俊寛と云一^{イチ}行^イも^モなり^リの^ノ僧^{ソウ}が^ガ家^カ方^{カタ}は^ハも^モ漏^ルる^ル
 としてあふりの泪^{ナミダ}双^ス眼^{ガン}小^コ浮^ウく^クせ^セる^ル心^{ココロ}地^チも^モせ^セま^マ。ま^マの^ノあ^ア
 め^メとして又^{マタ}名^ナも^モた^タ俊^{ジュン}寛^{カン}と^ト云^{イハ}文^{モン}字^ジは^ハな^ナ。又^{マタ}名^ナれ^レた^タ二
 人^ニと^トい^イは^ハれ^レた^タ。二人^ニと^トい^イは^ハれ^レた^タ。二人^ニと^トい^イは^ハれ^レた^タ。
 さふ^{サフ}を^ヲあ^アら^ラげ^ゲて^テい^イま^マ。ま^マの^ノあ^アら^ラげ^ゲて^テい^イま^マ。ま^マの^ノあ^ア
 め^メ。お^オて^テい^イま^マ。あ^アら^ラげ^ゲて^テい^イま^マ。あ^アら^ラげ^ゲて^テい^イま^マ。
 びう^{ビウ}り^リの^ノ涙^{ナミダ}を^ヲ流^ナし^シて^テい^イま^マ。

礼紙^{レイシ}い^イ書^カれ^レの^ノ奥^{ウチ}と^トい^イは^ハれ^レり。是^{コト}も^モ可^カき^キや^ヤう^ウな^ナな^ナだ。
 俊寛^{ジュンカン}中^{チュウ}の^ノ免^{メン}を^ヲい^イふ^フを^ヲ歎^{ナゲ}く^クい^イふ^フり^リふ^フ。あ^アも^モ礼^{レイ}紙^シふ^フ

や^ヤら^ラり^リあ^アら^ラる^ル。禁^{キン}秘^ヒ抄^{ショウ}云^{イハ}礼^{レイ}紙^シふ^フ進^{シン}む^ムと^ト云^{イハ}

む^ムの^ノあ^アら^ラせ^セぬ^ヌ。只^{ただ}持^{もち}さ^さけて^て可^カ書^カき^キと^トい^イふ^フ。

公^{キミ}の^ノ私^シと^トい^イふ^フの^ノあ^アら^ラせ^セぬ^ヌ。も^もの^ノあ^アら^ラせ^セぬ^ヌ。

む^ムま^マけ^ケた^タ。あ^アら^ラる^ル。私^シの^ノあ^アら^ラせ^セぬ^ヌ。

公^{キミ}ハ^ハ礼^{レイ}記^キ曰^{イハ}大^{ダイ}道^{ドウ}之^ノ行^イ天^{テン}下^カ為^ス公^{キミ}也^{ナリ}。孝^{コウ}經^{ケイ}序^{シヨ}註^{シュ}

引^{ヒキ}白^{ハク}虎^コ通^{ツウ}云^{イハ}公^{キミ}者^{ナリ}通^{ツウ}也^{ナリ}。公^{キミ}正^{テイ}無^ム私^シ之^ノ意^イ也^{ナリ}。

公^{キミ}の^ノあ^アら^ラせ^セぬ^ヌ。只^{ただ}持^{もち}さ^さけて^て可^カ書^カき^キと^トい^イふ^フ。

盛^{セイ}衰^{サイ}記^キ云^{イハ}僧^{ソウ}都^トの^ノ漕^{ソウ}り^リ舟^{フネ}の^ノ舳^ヘ小^コ舟^{フネ}分^ワく^ク一^{イチ}町^{チヨウ}余^ヨお^おた^たれ

舟^{フネ}滿^{マン}沙^{シャ}只^{ただ}舟^{フネ}入^イり^リた^タ。只^{ただ}舟^{フネ}入^イり^リた^タ。

舟^{フネ}を^ヲ倒^{タカ}し^シ。只^{ただ}舟^{フネ}を^ヲ倒^{タカ}し^シ。

慕^モく^ク泣^{ナク}く^クい^イふ^フ。只^{ただ}舟^{フネ}を^ヲ倒^{タカ}し^シ。

俊寛

俊寛

か足搦とらへ。足どりのハ蹉跎と云文選小ハマラフと云
 ひく。長門本云土佐ハ足搦ハ崎と云昔理一と尸僧。
 補陀洛ふと云んハ誓と。理賢と云方子を抄くと
 只一人毎ハ家てリ。理賢ハ聖人小於れ。補陀洛ふ
 と云ひくハミミと云るハミミ。名所ハミミと云て
 くらくくらく小。傍外ハ足搦てかめと云るハミミ。足搦地と
 うから方と云くハミミ。小成て死と。理賢と云るハミミ。人ハ供
 て補陀洛ふと云るハミミ。安ハ世ハ不ぬ。聖跡ハ
 摺明社ハ号と。今比親音少くハミミ。文畧

▲この諸小もさへハ一ハ松浦と云娘も

長門本云未漕と云ぬハハ。羽心と云てハミミ。
 えぬハミミと云ハ。累の上ハ小堂と云ハミミ。ミミと云ハハ。彼
 松浦と云娘ハ唐ハミミと云ハミミ。ハミミと云ハミミ。ハミミと云ハミミ。
 松浦と云ハミミと云ハミミ。ハミミと云ハミミ。ハミミと云ハミミ。

肥前国風土記云松浦縣之東三十里有帷搦岑之寂
 頂有沿計可半町俗傳云昔檜前天皇之世遣大伴
 敏手比古領任那國于時奉命經過此處於是篠原
 村有娘子名曰し等比賣容貌端正孤為國邑敏手
 比古便嫂成婚離別之日し等比賣登此峯舉帷招
 因以為名矣

ひきくハ昔ハ女房の装束ハ。裙帯領巾と云る。帷或ハ扇
 巾ハハ比礼と云。領もひきくハハ。又肩の字と云る。

皆人知色の袖のやうゆふと袖よいあつどろろ

東宮切韻曰披靈王翠帔以翠羽飾之領巾也矣

遊仙窟註云領巾帔子單曰領巾袂曰帔子春著領

巾秋著帔子婦人頭飾也矣

帔 ウキカサノ 頭飾 キヌカサノ

高僧傳曰竺法惠遇雨著油帔矣已上萬葉仙覺抄

松尾のふささうふのうろろ赤紐の色小いあつぬをひきく

さいわい〜てとろろ

此語の子家物語盛衰記長門守等とりてゆり〜

見合知〜

景清

盛長私記云悪七兵衛景清ハ上総介忠清三男五

郎兵衛尉忠光弟也而海小かつ〜子家滅亡の時

聖嗣忠光系清此二人ハ今も山〜し〜重而

頼朝兄弟と討んと〜陸小あがつて逆電を

〜長門守子家物語云建久六年三月十三日

大佛供養と上総悪七兵衛系清後金原へ降

人よ余り〜和田左衛門尉義盛小郎〜著子

家不候せ〜海小あつぬと〜重小あつぬ

不重一死とせぬと〜孟先ふらり〜縁の〜りふ

る川とせのりふ〜り〜り〜あつぬひて地人

又歌をせ給くと尸づれに常陸に住人八田右衛門尉
知家ト子致ト。後小大仏供養の日と有りて同
七年三月七日果てありつる小湯ありと止く終不
死ト。

梅村ト隨筆云景清平族滅後逃撰別水田邑匿伯父
大日房僧能忍所能忍欲為買酒私語侍者令往買
酒景清疑耳語囁々而以為白己於吏即拔刀刺斃
能忍而辨世憎殺其伯父号惡七兵衛ト兵
撰別川边郡高濱有三宝寺當寺景清伯父名大日
坊者住居寺也 或云画の字と名の誤ゆと云
伯父の大名と云傳を教せしあふ画七と云と云

く画源を考すも伯父の本名義賢を殺し
あふ画の字を付しつる事。又在東門督屋傳
と名画在東門一宮治た大日頼長と号す画た府内
大日師通の子家政と稱す東画宰相た馬守義
朝の子常盤腹の一男阿野法橋全成と云画傳
師ト此等皆逆をゆりし人なるあふ画の字を付し
死。又源氏物語不在大日の息女弘徽の女房と
画伝と云。父在太師も画大日と云そもふよう
らぬ人なる事いふ事と云と云

酒ぬたよりも風をさしあふのむいふ成ぬらん

景清

次女のふ。此、乃のあもろけふあふべとら

▲是ハ強念龜ガ江ガ谷小人丸とPサ〜〜い

此、後小蛇の起。此、文〜〜〜と。子家相傳。盛養記。

盛長記記。長門中守小島白汝法可。

強念及谷の字念ハ特相不流也。

龜ガ江ガ谷ハ龜ガ谷ガと云。扇ガ谷と云の因也

耳也。龜ガ谷の中央小龜谷ハ壽福寺と云也。

梅ガ谷。泉ガ谷と云。龜ガ谷の因也。系流ガ女

人丸ガ塚と云。今、龜ガ谷巽荒神の後島の中ヨリ

▲日向小島海と云不流と云

日向国宮崎ハ在佐土原之南神武天皇初皇居之

内裏跡在宮又此所有惡七兵衛景清之墓石碑有

水鑑景清大居士建保二年甲戌八月十五日矣

神代卷云天津彦火瓊杵尊天降日向之高千穂

峯矣 此高千穂峯ハ今のまほさ也。此、神代此

地不流也。神代帝即位の初ヨリ神代乃流と云

と。此、まほさ不流也。此、河方下ヨリ、對流也

と云。此、まほさの流。大和國樞系小蛇と云。此、

日向小島海と云

▲相模の玉と云。先代旧事国造本紀云相武

国造志賀高穴穗朝武刺国造祖神伊勢都彦命三

世孫弟武彦命定賜国造矣 大和本紀云足彥明

景清

堅固良矣

乞食 卒於婆小町小江

秋之月小いさやふんてん

古今集秋歌多し後東故は朝臣の歌に初云秋

五月あるしきく。方の明く。一禪後云や

うの明くしきく。袖中枚云ややうやう

るを畧しきく。さやうの清の字と云

ゆきやうの解の字と云

美之男の事 只一々の事

三界者欲界色界無色界と云 俱舍論曰欲界

衆生具三事故名欲界睡眠食欲淫欲也色界天

人有淨妙色故名色界身相端嚴等是也無色界天

人無有形色唯有心故名無色界

三藏法數曰一空者謂一切諸法皆各自性若色若

心若依若正乃至聖凡因果之法雖種々不同求其

體性畢竟皆空經云如瓦器中空宝器中空俱同一

空無二無別是也矣

三體詩云停車坐愛楓林晚矣

賦曰驚砂坐飛李善注曰無故飛曰坐飛呂向注曰

坐飛謂忽然而飛矣 伊物志字本小蕭と云

河海抄小卷揚と云 九条極極云伊物枚云と云

文選鮑明遠葦城

伊物枚云と云

漢ち小幸の字とよませり又不意正幸同氏
公幸号しとくく 題材集えりりあひの
こふかゝるゝと云らるゝ。古事なりる
すむろ花あり。心同ト 惡秘救えむろと
よめりおの。歌波人芦大く脚不富うりてと
あまび。芦のまといふんあ小すろといつらと
すてて同意こ。芦もななく志のもなるん
よ。すむろとよまんるるるらるゝ
出蒙
○心里の介ぬの思乃もさあふらるるはさ
松の松り

我一身尾張小勢田少く遊女とお別

是の等の從文未考 遊女いねるは

国造本紀云尾張国造志賀高穴穗朝以天别天火
明命十世孫小止矣命定明日造矣

大和本紀云日本武尊東也と随へ薨トゆふの系
大神宮より後一。村をいぬとえなく大村文

と云一後一が薨湯のゆと水、叙養と。伊勢
より飛来尾張の海邊あり楠木小掛く。火と出

く嘆く。小楠木焼傷とく。田小入一うの田水湧
く如熱湯依之と。水と勢田と号と。と。叙と

件の楠木よのく池も。と。水と経ひまより勢田
大明神也。彼、叙い素。鳥さるの時。出雲の太

肥の尾よりぬりし。叙と。別々の肥の尾乃針也

小使正を尾行と号す。後尾行と云々

▲長の字ハ班女小泣を育母ハ嫁九ノ泣を。悲傷ハ私ハ小泣を。息女ハ并簡小泣。言泣乃ハ女家小泣を

▲日向の勾當と名をつとふ

系法日向より修り小修く日向の勾當といふ

勾當ハ関白家あり又。傍友ありくま言ふ勾當

あるありとくあり。禁秘抄云掌侍六人正四人。

権二人権自上古有之此内以一内侍為勾當

職原注云内侍則指掌侍也此四人内弟一曰勾當

内侍今長橋局是也。太全云勾當專當在真言

家今世天下盲目長曰檢校其次曰勾當是各別事

也昔無其例自公方家時始之

▲某の字をハ紳本小記とありハハ江ノ原を

カカシク 器と云 説文曰器声也氣出頭上

孟子尽心篇曰器々然人知之注器々自待無欲之

顔

▲千乃の悲涙杖と云々一乃乃の若多のうら

菅家後集云離家三四月落涙百千行万夏皆如夢

時々仰彼蒼

▲日向といふ小ひふ 国造本紀云日向国造輕嶋豊

明朝御世豊国別皇子三世孫老男定賜国造

日本紀云景行天皇十七年春三月幸子湯縣遊于

丹裳小野時東望之謂左右曰是国直向於日出方
故号其国曰日向也 大和本紀云崇神天皇の
降代東国征討の時降船の面より火を向漕
方と火向と云しと後より火の字を改く日の
字ふさぐり又彼處へ南向の面より船日小向
なる日向の面なること

捧り 屋嶋小波と

扶持ありしごとく 扶持いたるけたるのいと清く

孟子曰守望相助疾病相扶持矣

史記年表曰蔡義年八十衰老常兩人扶持乃能行

○心新里小出ゆゆの爲るごとくあらざるかゝるまゝなる

偏ヒよりわくの杖とあふよ似るごとく

陳同甫集云別去惘然若盲者失杖矣

予のこころみえ老病の景とさるれ盲目の杖を
くくくくくくくくくくくくくくくくくく

穀原抄序云盲目の杖とくくくくくくくくくくくく
よとるれくくくくくくくくくくくくくくくくくく

くくくくくくくく

所カ傷らるる力の癖とくくく

長阿含經曰二肘二膝頭頂謂之五輪輪者圓轉之
義也亦云五躰 此處の處ゆくと下りくくくく
くくくく車輪のあくくくくくくくくくくくく

新金^{ニツタ}う〜ざん^ハ斤^ハ痛^シ。

字彙云^{カ後ハ}畸^ル物體^ニ不備^ル具^ヲ謂^フ之^ヲ畸^ト矣^ハ 或^ハう〜く〜な^カ

云^カ頰^カと^カ云^カ。他^ニ家^ノの^時ハ^盲目^ヲと^リり

癖^ハ韻^會曰^ク腋^ノ病^也矣^ハ 增^韻曰^ク嗜^好之^病矣^ハ

晋書曰^ク王^渚有^馬癖^和嶠^有錢^癖杜^預有^丘傳^癖又^タ

王^福時^嘗兒^癖矣^ハ

▲腋^ハわ〜く〜う〜う〜と云^フ 腋^ハわ〜く〜と云^フ 腋^ハわ〜く〜と云^フ

〜と云^フ 後^ハ〜と云^フ〜と云^フも云^フ 後^ハ〜と云^フ〜と云^フも云^フ

〜と云^フ〜と云^フと 藤^塚ふつ^のふ^らと云^フ〜と云^フ

▲月^社言^々と云^フ人^の心^ハ一^言の^由ふ^らと云^フ

古^語云^ク地^因一^寸知^其大^小人^依一^言知^其賢^愚矣^ハ

論^語曰^ク不^以一^人廢^言子^貢曰^ク一^言以^為知^為不^知言

不^可不^慎矣^ハ 史^記曰^ク愚^惑之^人豈^能以^一言^而知^之哉^矣

之^哉矣^ハ

▲山^ハ松^風と云^フ名^ハよ^クぬ^むの^さら^と云^フ又^ハの^か〜と云^フ

又^ハ浦^ハい^あ〜後^ハよ^ク〜と云^フ流^ハも^さら^と云^フい^あ〜と云^フ

や〜ん 糸^清音^同と云^フ人^の一^言と云^フ〜と云^フ

と云^フ〜と云^フ〜と云^フ〜と云^フ〜と云^フ〜と云^フ〜と云^フ

名^の流^ハ〜と云^フ。浪^の〜と云^フ〜と云^フ〜と云^フ〜と云^フ

の^さら^と云^フ〜と云^フ〜と云^フ〜と云^フ〜と云^フ〜と云^フ

〜と云^フ。世^の境^界と云^フ〜と云^フ〜と云^フ

▲こ^らい^が 安^達系^系と云^フ

駿馬と下てひ 駿馬ハ馬のうしろをさるる馬也

尤、名ハおもつての漢をさるる馬也。又、卑下
のふもこそなり 庭内、往來を駿馬來往之仁

二門の舟乃ちら小舟とらるる膝とらるる

杜工甫詩云等級敢此肩 漢馬援文曰更欲抵

頭ト小兒曹共槽檻而食併肩側身干怨家之朝乎

武畧 盛久小波を

△名ととりくらの舟ふのせ 取楫其母、舵其父、船の
右を父、舵といひ、たを母、舵といふ

大子記考、七云、船歌、実、ま、嬉、け、ら、る、気、色、小
て、取、楫、而、舵、其、合、せ、く、け、り、舵、く、け、く、馳、り

らりき

○らるる馬や、舟のちもく、らるる、小舟も、姿も、舟の友、舟道、
駿馬も、老ぬ、色ハ、驚馬、小お、く、ら、る、き、く、なり

此、駿馬ハ、重代、あり、不の、麒麟、も、水、を、麒麟、
麟、音、同、ト、き、く、なり、文字、柳、お、ま、せ、り、駿馬ハ

名馬とらるる 戦国策曰、駿馬之、衰也、取馬先之、
史記刺客傳曰、田光曰、臣聞、駿馬盛壯之時、一日而

馳千里、至、衰老、驚馬先之、
韻會曰、右、隱、驂、馬、色、駁

也、
兩雅曰、隱、驂、今之、連、錢、駟、一曰、白馬、黑脊、
驚馬ハ、韻會曰、下、乘、也、
文選註云、驚、劣、馬、也、

景精

△其以の壽永三年三月下旬の事成し

東鑑盛長私記長門本よえ曆二年三月廿四日合

我の目とる。え曆の後鳥羽院の年号。壽永の

安徳大守の年号也。此時安徳大守お海小所

死すよ壽永三年とる。お海の軍の事委く

屋嶋よあより 石練抄云壽永ハ貴和二年五月

廿七日改元。依^テ飢饉^シ兵革^イ病事^イ三合^也也^共

藤原多^クえつてとい世俗ふつてなると云河又い

てりよ人をたつてそと家紙云我の事をか

てつる河ととる。又後云の事也

万葉よ先^{イテ}乞^日と云家よとる河と云と

うり。鴨越一の谷の詔の誓尾之師経書と葉内

者として多仲責落し。子存員より。此信小一

交も味方の利かりりと信のお盡るる一。

長門本云多奈家山お海あまの軍小打傷と

りり^{多ク}誓^ハの死^ハといさあられ

播磨家山の海多と家信の後乃の備中乃

水信の南方の治とれ東約十二と里

鴨越ハ播磨矢田部郡。磯^{イソ}揚^カ家の才^イ勝^キ小^ナり

而小并ととあり。自是懐及之本宅よ小

多那。長田友村の居る本乃あり。

東鑑云鴨越一谷後山也此山猪鹿兎狐之外不通

險阻也 矣

偏小義徒うもろくそいふとく不依とあり

いふとくそいふとくそいふとくそいふとくそいふとく

そいふとくそいふとくそいふとくそいふとくそいふと

くそいふとくそいふとくそいふとくそいふとくそいふと

くそいふとくそいふとくそいふとくそいふとくそいふと

くそいふとくそいふとくそいふとくそいふとくそいふと

くそいふとくそいふとくそいふとくそいふとくそいふと

くそいふとくそいふとくそいふとくそいふとくそいふと

義経 判官 三穂屋 甲 何色も屋嶋よりほく

鞍 銅 鍛 鍛 傾 頂 兼 中 と 云 或 は 分 鞍 饅 頭 鞍

怨也 守教経 屋嶋小沼を

去多操广の室心備中の水嶋鴨越小あり也二夜

味方の現かりゆくとす 子家物語云去永二年

因十月本為方大拍太田判友代清海野孫子

比而乃廣と云く一と於合其勢七千余騎備

中国水嶋よ子家の大拍軍よハ新中納言

知盛能也守教経其外千余艘の舟よ家と

同、あさ水不雲て舟小ゆくと物小源氏源小舟屋

乃廣討たぬ、及び海小沈む、始る軍云家

先少と敗を云 又云其後子家ハ本為を討

んと大拍軍よ知盛軍衝侍大拍よ廻七を水

景信

三

